

平成29年度定期監査結果報告書

平成29年10月

三重県監査委員

## 目 次

|     |                       |    |
|-----|-----------------------|----|
| 第1  | 監査の概要                 |    |
| 1   | 監査の種類                 | 1  |
| 2   | 監査の実施期間               | 1  |
| 3   | 監査の実施箇所               | 1  |
| 4   | 監査の対象とした事項及び範囲        | 2  |
| 5   | 監査の実施方法               | 2  |
| 第2  | 監査の結果                 |    |
| 1   | 事業の執行に関する監査結果の概要      | 3  |
| (1) | 重点監査事項                | 3  |
| ①   | 県が発行する印刷物の状況          | 3  |
| 2   | 財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要 | 4  |
| 3   | 財務の執行に関する監査結果の概要      | 5  |
| (1) | 重点監査事項                | 5  |
| ①   | 工事、物件等における入札中止状況      | 5  |
| ②   | 未利用地の状況               | 5  |
| (2) | 収入に関する事務              | 6  |
| ①   | 収入未済                  | 6  |
| ②   | 収入事務                  | 6  |
| (3) | 支出に関する事務              | 6  |
| ①   | 業務委託                  | 6  |
| ②   | 公共工事等                 | 7  |
| ③   | 補助金                   | 7  |
| ④   | 旅費                    | 7  |
| ⑤   | 物品等購入                 | 8  |
| ⑥   | その他の支出事務              | 8  |
| (4) | 人件費                   | 8  |
| (5) | 財産管理等の状況              | 8  |
| ①   | 財産管理                  | 8  |
| ②   | 金品亡失(損傷)              | 8  |
| ③   | 公有財産の滅失・き損            | 8  |
| ④   | 公共用地の未登記              | 8  |
| (6) | 交通事故                  | 9  |
| (7) | その他                   | 9  |
| 第3  | 監査の意見                 |    |
|     | 【部局】                  |    |
|     | 防災対策部                 | 10 |
|     | 戦略企画部                 | 11 |
|     | 総務部                   | 13 |

|                 |    |
|-----------------|----|
| 健康福祉部           | 17 |
| 環境生活部           | 25 |
| 地域連携部           | 29 |
| 農林水産部           | 32 |
| 雇用経済部           | 37 |
| 県土整備部           | 40 |
| 出納局             | 45 |
| <b>【各種委員会等】</b> |    |
| 企業庁             | 46 |
| 病院事業庁           | 48 |
| 議会事務局           | 50 |
| 教育委員会事務局        | 51 |
| 労働委員会事務局        | 59 |
| 警察本部            | 60 |

別 表〔監査実施箇所一覧〕

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 1 総括本監査の実施年月日等        | 64 |
| 2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等 | 64 |

## 平成 29 年度定期監査結果報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき実施しました監査について、同法同条第 9 項の規定に基づく結果に関する報告は、次のとおりです。

平成 29 年 10 月 25 日

三重県監査委員 山 口 和 夫  
 三重県監査委員 村 林 聡  
 三重県監査委員 小 島 智 子  
 三重県監査委員 内 田 典 夫

### 第 1 監査の概要

#### 1 監査の種類

##### (1) 事業の執行に関する監査

地方自治法第 199 条第 2 項に基づき、事業の執行に関する監査（行政監査）を実施した。

##### (2) 財務以外の事務の執行に関する監査

地方自治法第 199 条第 2 項に基づき、財務以外の事務の執行に関する監査（行政監査）を実施した。

##### (3) 財務の執行に関する監査

地方自治法第 199 条第 1 項に基づき、財務の執行に関する監査（財務監査）を実施した。

#### 2 監査の実施期間

地方自治法第 199 条第 4 項に基づき、平成 29 年 1 月 23 日から同年 9 月 19 日までの間で、期日を定めて監査を実施した。

なお、監査実施箇所別の実施年月日等は、64 ページからの別表のとおりである。

#### 3 監査の実施箇所

監査の実施箇所数等は、次表のとおりである。

[監査実施箇所数]

| 区 分  | 対象箇所数 | 実施箇所数          |      |         |      |
|------|-------|----------------|------|---------|------|
|      |       | 委員監査           |      | 事務局予備監査 |      |
|      |       | 実地監査           | 書面監査 | 実地監査    | 書面監査 |
| 本 庁  | 175   | 173<br>(※1 23) | 2    | ※2 175  | —    |
| 地域機関 | 182   | 48             | 134  | 71      | 111  |
| 計    | 357   | 221            | 136  | 246     | 111  |

※1 監査委員による本庁実地監査（以下「総括本監査」という。）は部局等単位で実施。

※2 総括本監査に先立つ、事務局予備監査は課単位で実施。

#### 4 監査の対象とした事項及び範囲

主として平成 28 年度における、県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行を対象とした。

##### (1) 事業の執行に関する監査

###### 【重点監査事項】

① 県が発行する印刷物の状況

###### 【各部局等の主要な事業】

##### (2) 財務以外の事務の執行に関する監査

① 服務規律違反      ② 個人情報の漏えい      ③ 公表資料の誤り

④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

##### (3) 財務の執行に関する監査

###### 【重点監査事項】

① 工事、物件等における入札中止状況      ② 未利用地の状況

###### 【収入に関する事務】

① 収入未済      ② 収入事務

###### 【支出に関する事務】

① 業務委託      ② 公共工事等      ③ 補助金

④ 旅費      ⑤ 物品等購入      ⑥ その他の支出事務

###### 【人件費】

###### 【財産管理等の状況】

① 財産管理      ② 金品亡失（損傷）      ③ 公有財産の滅失・き損

④ 公共用地の未登記

###### 【交通事故】

###### 【その他】

#### 5 監査の実施方法

監査は、次の方法により実施した。

- (1) 総括本監査は、代表監査委員室で、事務局職員による予備監査結果及び監査委員による地域機関の現地監査結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、部局長等から説明の聴取を行うなどにより実施した。

なお、議会事務局の監査のうち政務活動費の監査において、村林聡監査委員及び小島智子監査委員は、地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥された。

また、監査委員事務局の監査において、山口和夫監査委員は、地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥された。

- (2) 監査委員による地域機関現地監査は、監査対象箇所へ出向き、事務局職員による予備監査の結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、関係者から説明の聴取を行うなどにより実施した。
- (3) 監査委員による書面監査は、在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果に基づき実施した。

## 第2 監査の結果

主として平成28年度における、事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行について監査を実施した結果、本報告書に「監査の意見」として記載したもののほかは、概ね適正に処理、執行されていた。

部局等ごとの「監査の意見」は10ページ以降に記載のとおりであるので、部局長等においては、速やかに適切な措置を講じられたい。

また、財務以外の事務の執行に関する指摘の中には、休暇の不正取得という県民の信頼を損なう重大な事案もあるため、引き続き、法令遵守及び服務規律の徹底を図り、再発防止に努められたい。

なお、財務の執行に関する指摘については、今回指摘した箇所に限らず、概ねすべての箇所で起こり得るものである。各部局等においては、今回の指摘を参考として、チェック機能を高め、財務の適正な執行に努められたい。

### 1 事業の執行に関する監査結果の概要

県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行について監査を実施した。

その結果、事業の執行に関する意見は43件であり、該当のある部局等ごとの意見数は、次表のとおりである。

〔事業の執行に関する意見数〕

(単位：件)

| 部局等名  | 意見数            | 部局等名     | 意見数            |
|-------|----------------|----------|----------------|
| 防災対策部 | 1              | 県土整備部    | 2              |
| 戦略企画部 | 3 <sup>※</sup> | 出納局      | 2              |
| 総務部   | 5 <sup>※</sup> | 企業庁      | 2              |
| 健康福祉部 | 8 <sup>※</sup> | 病院事業庁    | 1              |
| 環境生活部 | 2              | 議会事務局    | 1              |
| 地域連携部 | 4 <sup>※</sup> | 教育委員会事務局 | 4 <sup>※</sup> |
| 農林水産部 | 2              | 警察本部     | 3              |
| 雇用経済部 | 3              | 意見数計     | 43             |

※「県が発行する印刷物の状況」に係る事業意見（各1件）を含む。

#### (1) 重点監査事項

平成29年度定期監査においては、次の項目を事業の執行に関する重点監査事項とし、監査を実施した。

##### ① 県が発行する印刷物の状況

県が発行する印刷物の内容、配布計画・配布時期、多様な広報手段の検討状況等について監査を実施した。

監査対象とした印刷物は、平成28年度中に本庁で印刷製本費又は委託料により外注した、又は高速コピー等により作成（増刷を含む）した、すべての印刷物から、目的分類等の全体的なバランスに留意のうえ箇所（課等）ごとに1件抽出したもの（合計79件）とした。

## 〔部局等別・目的分類別内訳〕

(単位：件)

| 部局等      | 目的分類 | 計画、行政の方向性を示すもの | 事業実施の補助資料として使用するもの | 状況、結果を取りまとめたもの | その他情報周知、情報提供を主とするもの | 計  |
|----------|------|----------------|--------------------|----------------|---------------------|----|
| 防災対策部    |      | —              | —                  | —              | 2                   | 2  |
| 戦略企画部    |      | 1              | —                  | 1              | 2                   | 4  |
| 総務部      |      | —              | 1                  | 1              | 3                   | 5  |
| 健康福祉部    |      | —              | 5                  | 2              | 3                   | 10 |
| 環境生活部    |      | 4              | 1                  | 4              | —                   | 9  |
| 地域連携部    |      | —              | 1                  | 1              | 2                   | 4  |
| 農林水産部    |      | —              | 1                  | 3              | 3                   | 7  |
| 雇用経済部    |      | 1              | 1                  | 2              | 5                   | 9  |
| 県土整備部    |      | 1              | 2                  | 1              | 5                   | 9  |
| 企業庁      |      | —              | —                  | —              | 2                   | 2  |
| 病院事業庁    |      | —              | —                  | —              | 1                   | 1  |
| 議会事務局    |      | —              | —                  | —              | 1                   | 1  |
| 人事委員会事務局 |      | —              | —                  | —              | 1                   | 1  |
| 教育委員会事務局 |      | 1              | —                  | 2              | 4                   | 7  |
| 警察本部     |      | —              | 3                  | —              | 5                   | 8  |
| 計        |      | 8              | 15                 | 17             | 39                  | 79 |

その結果、毎年大量に在庫の廃棄を行っているにもかかわらず作成部数の見直しを行っていなかった等、配布計画・配布時期に関する意見が4件、広く周知する目的としながらホームページに掲載していなかった等、多様な広報手段の検討に関する意見が3件など、改善の検討を要する事案が10件あった。

## 〔改善の検討を要する事案内訳〕

(単位：件)

| 分類   | 印刷物の内容 | 配布計画・配布時期 | 多様な広報手段の検討 | 事務処理 | 計  |
|------|--------|-----------|------------|------|----|
| 事案件数 | 2      | 4         | 3          | 1    | 10 |

## 2 財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要

公務上の服務規律違反、個人情報の漏えい、その他事務の執行に関する不適切な事案の発生状況等について監査を実施した。

その結果、休暇の不正取得により懲戒処分を受けた服務規律違反に関する事案が1件、個人情報記載されたファイルを添付してインターネットメールを送信した事案等、個人情報の漏えいに関する事案が7件、ホームページに掲載した情報の一部に誤りがあった事案等、公表資料の誤りに関する事案が3件など、改善を要する不適切な事案は合計21件であり、分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

〔財務以外の事務の執行に関する指摘数〕

(単位：件)

| 分類  | 服務規律違反 | 個人情報の漏えい | 公表資料の誤り | その他不適切な事案 | 計  |
|-----|--------|----------|---------|-----------|----|
| 指摘数 | 1      | 7        | 3       | 10        | 21 |

### 3 財務の執行に関する監査結果の概要

財務の執行に関する指摘は450件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

〔財務の執行に関する指摘数〕

(単位：件)

| 分類  | 重点監査事項 |         | 収入に関する事務 | 支出に関する事務 | 人件費 | 財産管理等 | 交通事故 | その他 | 計   |
|-----|--------|---------|----------|----------|-----|-------|------|-----|-----|
|     | 入札中止状況 | 未利用地の状況 |          |          |     |       |      |     |     |
| 指摘数 | 121    | 1       | 132      | 97       | 8   | 57    | 26   | 8   | 450 |

なお、財務の執行に関する監査事項ごとの監査結果の概要は、以下のとおりである。

#### (1) 重点監査事項

平成29年度定期監査においては、次の2項目を財務の執行に関する重点監査事項とし、監査を実施した。

##### ① 工事、物件等における入札中止状況

平成26年度から重点監査事項として事務処理誤りによる入札中止状況についての監査を実施しているが、28年度定期監査においても多数発生していたことから、29年度も引き続き監査を実施した。

その結果、対象となった入札公告件数は8,522件あり、このうち事務処理誤りにより入札を中止した件数は、開札前が111件、開札後が10件の、合計121件であった。事務処理誤りの主な要因とその件数は、仕様書・公告書類の誤りが85件(70%)、積算誤りが21件(17%)、システム操作・入力誤りが13件(11%)などであった。

〔事務処理誤りによる入札中止の状況〕

| 監査年度        | 公告件数<br>(件) | 事務処理誤りによる入札中止件数(件) |     |     | 発生比率<br>(%) |
|-------------|-------------|--------------------|-----|-----|-------------|
|             |             | 開札前                | 開札後 | 計   |             |
| 平成26年度      | 10,282      | 260                | 19  | 279 | 2.7         |
| 平成27年度      | 9,370       | 196                | 17  | 213 | 2.3         |
| 平成28年度      | 9,230       | 196                | 18  | 214 | 2.3         |
| 平成29年度      | 8,522       | 111                | 10  | 121 | 1.4         |
| 増減(H29-H28) | △708        | △85                | △8  | △93 | △0.9        |

##### ② 未利用地の状況

実地予備監査対象箇所(68箇所)において、未利用又は暫定利用となっている県

有地を対象として、利活用の検討状況、売却・譲渡に向けた取組状況、維持管理の状況等について監査を実施した。

監査にあたっては、公有財産台帳又はそれ以外に別途整備している台帳に土地として登録された又は登録されるべき財産であって、平成 28 年度に土地の全部又は一部の利用実績がない、又は資材置場や駐車場など本来の用途とは異なる用途で利用している土地を対象とした。ただし、「第二次みえ県有財産利活用方針」に基づく個別財産の利活用計画において、既に利活用等の検討がされている土地は除外した。

その結果、必要な事務手続きが行われていなかった指摘が 1 件であった。

[指摘した未利用地等]

|     | 部局等名  | 箇所名     | 財産の概要      | 未利用等面積                  |
|-----|-------|---------|------------|-------------------------|
| (1) | 県土整備部 | 伊賀建設事務所 | 一級河川久米川廃川敷 | 5,043.22 m <sup>2</sup> |

(2) 収入に関する事務

① 収入未済

収納促進の取組、債権管理、債権処理計画の目標達成状況について監査を実施した。

その結果、督促状の発付の遅延等、事務処理誤りによる指摘は 10 件であった。

また、平成 28 年度の債権処理計画（企業会計を含む。）において、県全体の処理実績額は 2 億 1,415 万 2,617 円と、目標額 1 億 8,348 万 1,260 円を上回ったが、計画を策定した 84 債権中 31 債権で処理目標額が達成されていなかった。

なお、県税及び県税以外の収入未済額については、120 億 7,982 万 4,113 円（対前年度比 108.1%）と前年度に比べ 9 億 705 万 6,450 円増加している。

② 収入事務

調定事務、現金収納事務等について監査を実施した。

その結果、現金納付された手数料等の金融機関への収納遅延等、現金収納事務に関する指摘が 21 件、歳入戻出に関する指摘が 8 件、調定日の誤り等、調定事務に関する指摘が 5 件など、改善を要する指摘は合計 37 件であった。

(3) 支出に関する事務

① 業務委託

契約手続き、履行確認、支払い手続き等について、業務委託契約 169 件を抽出し、監査を実施した。

その結果、個人情報保護への対応に関する指摘が 11 件、予定価格の算定・記録等に関する指摘が 8 件、検査・支払いに関する指摘が 8 件、出納局事前検査に関する指摘が 6 件、契約保証金に関する指摘が 6 件など、改善を要する指摘は合計 57 件であった。

## 〔業務委託における分類別指摘数〕

(単位：件)

| 部局等名     | 監査<br>件数 | 指摘の<br>ある契<br>約件数 | 改善を要する指摘数       |                |           |                          |                              |                  |                        | 計  |
|----------|----------|-------------------|-----------------|----------------|-----------|--------------------------|------------------------------|------------------|------------------------|----|
|          |          |                   | 出納局<br>事前検<br>査 | 予定価<br>格<br>※1 | 契約保<br>証金 | 暴力団<br>排除条<br>例等へ<br>の対応 | 個人情<br>報保護<br>への対<br>応<br>※2 | 検査・<br>支払い<br>※3 | 契約手<br>続きそ<br>の他<br>※4 |    |
| 戦略企画部    | 3        | 2                 | -               | -              | 2         | -                        | 1                            | 1                | -                      | 4  |
| 健康福祉部    | 24       | 9                 | 3               | 1              | 1         | -                        | 3                            | 3                | 5                      | 16 |
| 環境生活部    | 9        | 3                 | 1               | -              | -         | 1                        | 1                            | -                | 1                      | 4  |
| 地域連携部    | 12       | 1                 | -               | -              | 1         | 1                        | 1                            | 1                | -                      | 4  |
| 農林水産部    | 19       | 2                 | -               | -              | -         | -                        | 1                            | 1                | -                      | 2  |
| 雇用経済部    | 1        | 1                 | -               | 1              | -         | -                        | -                            | -                | 2                      | 3  |
| 県土整備部    | 13       | 3                 | -               | 1              | 2         | -                        | -                            | -                | 1                      | 4  |
| 病院事業庁    | 6        | 1                 | -               | -              | -         | 1                        | -                            | -                | -                      | 1  |
| 議会事務局    | 2        | 1                 | -               | -              | -         | -                        | 1                            | 1                | -                      | 2  |
| 教育委員会事務局 | 51       | 10                | 2               | 4              | -         | 1                        | 3                            | 1                | 3                      | 14 |
| 警察本部     | 14       | 3                 | -               | 1              | -         | -                        | -                            | -                | 2                      | 3  |
| その他部局等   | 15       | -                 | -               | -              | -         | -                        | -                            | -                | -                      | -  |
| 合 計      | 169      | 36                | 6               | 8              | 6         | 4                        | 11                           | 8                | 14                     | 57 |

<改善を要する指摘の主な事例>

※1「予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった」等

※2「契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がなされていない」等

※3「履行確認書が作成・交付されていない」等

※4「執行伺いに随意契約の根拠が記載されていない」等

## ② 公共工事等

公共工事、調査・設計等業務委託の契約手続き、竣工時の事務手続き等について、公共工事契約 13 件、調査・設計等業務委託契約 15 件を抽出し、監査を実施した。

その結果、公共工事については、変更契約手続きの誤り、施工体制点検結果の未報告など、改善を要する指摘は合計 4 件であった。

なお、調査・設計等業務委託については、改善を要する指摘はなかった。

## ③ 補助金

交付要綱要領等の整備状況、履行確認等について、県単補助金 20 件を抽出し、監査を実施した。

その結果、履行確認の記載漏れに関する指摘が 3 件、補助事業者に対し、暴力団の不当介入に対する措置を義務付けていなかった指摘が 2 件など、改善を要する指摘は合計 7 件であった。

## ④ 旅費

旅行命令・精算手続き、復命について、155 件の旅行を抽出し、監査を実施した。

その結果、復命書の作成の遅延等、復命書に関する指摘が 13 件など、改善を要する指摘は合計 14 件であった。

## ⑤ 物品等購入

物品等購入手続き等について監査を実施した。

その結果、改善を要する指摘は、納品日の齟齬に関する指摘が1件であった。

## ⑥ その他の支出事務

歳出戻入の発生理由、資金前渡払いの手続き等について監査を実施した。

その結果、支払い金額の誤り、二重払い等、歳出戻入に関する指摘が9件、郵券証紙類の過剰購入に関する指摘が4件など、改善を要する指摘は合計14件であった。

## (4) 人件費

扶養手当、住居手当、通勤手当及び特殊勤務手当の認定事務等について監査を実施した。

その結果、特殊勤務手当の支給誤りに関する指摘が3件、認定額の誤り等、認定・算定誤りに関する指摘が2件、事後確認漏れ・不十分に関する指摘が2件など、改善を要する指摘は合計8件であった。

## (5) 財産管理等の状況

### ① 財産管理

公有財産、物品の管理状況等について監査を実施した。

その結果、道路管理瑕疵、公有財産使用許可（貸付）台帳の整備漏れ等、公有財産の管理に関する指摘が25件、廃棄された物品の処分手続き漏れ、物品標示票の貼付漏れ等、物品の管理に関する指摘が11件あり、改善を要する指摘は合計36件であった。

### ② 金品亡失（損傷）

物品等の紛失・損傷の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額10万円未満のものは、原則として除外している。

その結果、公用車の損傷など、改善を要する指摘は合計3件であった。

### ③ 公有財産の滅失・き損

公有財産の滅失・き損の発生状況について監査を実施した結果、概ね適正に処理されていた。

### ④ 公共用地の未登記

過年度未登記の解消に向けた取組等について監査を実施した。

農林水産部の未登記は、681筆、98,767.97㎡と前年度に比べ39筆、7,764.10㎡減少していた。

県土整備部の未登記は、4,774筆、1,273,146.34㎡と前年度に比べ57筆、7,346.17㎡減少していた。

企業庁の未登記は、1筆、13.20㎡と前年度に比べ増減はなかった。

**(6) 交通事故**

公用車での交通事故の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは原則として除外し、人身事故は損害額に関わらず指摘している。

その結果、物損事故が 23 件、人身事故が 3 件あり、改善を要する指摘は合計 26 件であった。

**(7) その他**

他の監査事項に分類できない改善を要する指摘は、金品亡失（損傷）報告書や事故発生報告書の提出遅延に関する指摘が 8 件であった。

### 第3 監査の意見

#### 防災対策部

##### 1 事業の執行に関する意見

(防災情報の提供による自助・共助の促進)

- (1) 「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の活動指標である「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合は、平成28年度の目標値19.5%に対し、16.4%と、目標を達成できなかった。また、平成28年度に実施した「防災に関する県民意識調査」では、「防災みえ.jp」を知らないと回答した人の割合は45.7%、メール配信サービスを知らないと回答した人の割合は61.7%であり、防災情報プラットフォームを利用して発信している防災情報が、効果的に県民に伝達されているとはいえない状況にある。

このため、「防災みえ.jp」に掲載する情報内容の充実を図るとともに、周知・啓発を行うことでメール配信サービス等の利用者の増加に努め、県民自らが生命や財産を守るために必要な情報を提供することで自助・共助の促進につなげられたい。

(防災対策総務課)

##### 2 財務の執行に関する意見

###### (1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目                 | 内容                          | 箇所名       |
|--------------------|-----------------------------|-----------|
| ア 工事、物件等における入札中止状況 | ① 事務処理誤りにより入札を中止した事案が2件あった。 | (別表1のとおり) |

[別表1 事務処理誤りによる入札中止の状況]

| 箇所名    | 事務処理誤りによる入札中止件数 |     |       |    |
|--------|-----------------|-----|-------|----|
|        | 開札前             | 開札後 | 落札決定後 | 計  |
| 災害対策課  | 2件              | 1件  | 1件    | 2件 |
| 計(1箇所) | 2件              | 1件  | 1件    | 2件 |

※ 平成28年度に電子調達システムにより入札公告を行った案件(工事、物件等)を対象としており、表には事務処理誤りによる入札中止があった箇所のみ記載している。

## 戦略企画部

### 1 事業の執行に関する意見

(「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進)

- (1) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年10月策定、28年3月改訂)の平成28年度の取組結果については、自然減対策で進展度をB(ある程度進展した)とした一方で、社会減対策は進展度C(あまり進まなかった)とした。これは、社会減対策の数値目標である県外への転出超過数の改善に係る平成28年度目標値(2,440人)を実績値(3,597人)が大きく超過し、26年度現状値(3,000人)をも上回ったことによる。

こうした人口の社会減には、「住民基本台帳人口移動報告」等の分析から、若者の進学・就職時の転出超過が大きく影響していることや、県内地域別に異なる実態があることが明らかになっている。

引き続き、目標の達成に向けて、各部局と連携を図りながら、自然減対策を推進するとともに、県内高等教育機関の魅力向上、U・Iターン就職にもつながる地域の特性を生かした仕事の創出等に取り組み、社会減対策を一層進められたい。

(企画課)

(県民との接点の拡大と充実に向けた広聴広報活動の推進)

- (2) 本県では、「協創」の三重づくりが着実に進められるよう、平成27年3月に「三重県広聴広報アクションプラン」を策定し、県民との接点の拡大と充実に向けた広聴広報活動を推進してきたところである。

しかしながら、「得たいと思う県政情報が得られている県民の割合」は、e-モニター調査、県民意識調査のいずれにおいても平成28年度目標値を達成できなかった。

このような状況の中、アクションプランにおける主な成果と課題や、第6回県民意識調査の結果から明らかとなった課題を踏まえ、平成29年6月に新たに「三重県広聴広報アクションプラン(改訂版)」を策定している。改訂アクションプランでは、それぞれのターゲットに応じたメディアを活用し、効果的な情報提供に取り組むこととしている。

今後は、改訂アクションプランに基づき、各部局との連携を強化して、より一層、県民との接点の拡大と充実に向けた広聴広報活動に努められたい。

(広聴広報課)

(県が発行する印刷物の状況)

- (3) 県が発行する印刷物について監査した結果は、次のとおりであった。

| 内 容  | 箇所名 |
|--|-----|
| ① 【平成28年刊三重県勢要覧】、「三重県のあらまし」<br>・「三重県勢要覧」の概要版が「三重県のあらまし」であるが、県ホームページにおいてもこれらの電子データの提供を行っていることから、これら2冊それぞれの必要性及び活用方法等について検討されたい。 | 統計課 |

## 2 財務の執行に関する意見

## (1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目     | 内容  | 箇所名   |
|--------|---|-------|
| ア 業務委託 | ① 【地域経済分析システム普及促進業務委託】<br>・契約保証金を免除する決裁を受けていなかった。   | 企画課   |
|        | ② 【戦略広報支援業務委託】<br>・契約保証金の免除に係る根拠資料が決裁に添付されていなかった。<br>・契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がなされていなかった。<br>・契約に定めがないにも関わらず、月毎に部分払を行っていた。 | 広聴広報課 |

## 総務部

### 1 事業の執行に関する意見

(服務規律の徹底)

- (1) 平成 28 年度の懲戒処分については、前年度の 6 人から 4 人減少し 2 人の知事部局職員が、盗撮行為及び自動車運転過失致死傷により処分されている。  
これらの事案は、県行政に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、引き続き、法令遵守及び服務規律の徹底を図り、再発防止に努められたい。

(人事課)

(物品の適正管理)

- (2) 金品亡失(損傷)については、平成 28 年度の報告件数は 179 件で、前年度の 192 件から 13 件減少しているが、依然として職員の不注意による金品亡失(損傷)が発生している。  
このため、引き続き、各所属に対し、金品亡失(損傷)の未然防止及び物品の適正な管理を行うよう指導されたい。

(人事課)

(持続可能な財政運営基盤の確立)

- (3) 平成 28 年度の決算においては、建設地方債等の県債残高が減少し、実質公債費比率が 14.3%と前年度に比べて 0.1 ポイント低下したが、経常収支比率は 99.8%と前年度に比べて 1.9 ポイント上昇し、財政の硬直化が進行している。

本県の財政状況は、歳入面では、これまで歳出の財源として活用してきた各種の特定目的基金の残高が減少し、平成 28 年度は公営企業会計から 55 億円の借入を行っている。また、歳出面では社会保障関係経費や公債費が増加するなど、極めて厳しい状況にある。

こうしたことから、平成 29 年 6 月に策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」(平成 29 年度～31 年度)の着実な実行により、県税の徴収率向上や未利用財産の売却・活用、多様な財源確保などにより歳入の確保を図るとともに、県民サービスの低下を招くことがないよう配慮しつつ、厳しい優先度判断による事業の選択と集中、義務的経費及び投資的経費の見直しなどにより歳出の抑制に努め、将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政の基盤を確立されたい。

(財政課)

(県税未収金対策の推進)

- (4) 平成 28 年度における県税の収入未済額は、約 36 億 6,315 万円であり、前年度に比べて約 3 億 3,296 万円減少しているが、依然として多額となっている。  
特に、県税の収入未済のうち、個人県民税が 80.3% (前年度 82.5%) と、大きな割合を占めているので、引き続き、市町及び三重地方税管理回収機構との連携を更に強化し、税収確保に努められたい。

(税収確保課)

(県が発行する印刷物の状況)

(5) 県が発行する印刷物について監査した結果は、次のとおりであった。

| 内 容  | 箇所名 |
|--|-----|
| ① 【三重県の組織機構】<br>・配布先及び配布部数が長期間固定されているため、配布先及び配布部数の定期的な見直しを行われたい。 | 総務課 |

## 2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 内 容   | 箇所名 |
|---|-----|
| (1) 行政財産の目的外使用許可を行った際に、使用料算定で過大又は過少に算定した事例があった。また、過去に算定誤りで還付を行った際の還付加算金の付加が漏れていた事例があった。 | 管財課 |

## 3 財務の執行に関する意見

### (1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目    | 内 容   | 箇所名       |
|--------|---|-----------|
| ア 収入未済 | ① 収入未済額が平成28年度末現在3,683,065,811円あった。             | (別表1のとおり) |
| イ 収入事務 | ① 証紙を添付した納税証明書交付申請書について、納付額の記載誤りがあった。           | 桑名県税事務所   |
|        | ② 重加算金について、適切な滞納整理の取組を行うことなく不納欠損処分を行っていたものがあった。 | 鈴鹿県税事務所   |
|        | ③ 差押による現金の金融機関への収納処理が遅延していた。                    | 伊賀県税事務所   |

[別表1 収入未済額の状況]

| 収入未済科目等           | 平成28年度        |               | 平成27年度        |               |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                   | 現年度           | 過年度           | 現年度           | 過年度           |
| 県税等<br>(桑名県税事務所)  | 135,436,089 円 | 297,534,161 円 | 114,822,542 円 | 332,811,198 円 |
|                   | 小計            | 432,970,250 円 | 小計            | 447,633,740 円 |
| 県税等<br>(四日市県税事務所) | 353,721,697 円 | 441,618,115 円 | 331,713,204 円 | 535,647,575 円 |
|                   | 小計            | 795,339,812 円 | 小計            | 867,360,779 円 |
| 県税等<br>(鈴鹿県税事務所)  | 159,314,334 円 | 364,877,885 円 | 177,379,976 円 | 415,620,000 円 |
|                   | 小計            | 524,192,219 円 | 小計            | 592,999,976 円 |
| 県税等<br>(津総合県税事務所) | 102,058,118 円 | 304,767,863 円 | 100,425,895 円 | 354,732,296 円 |
|                   | 小計            | 406,825,981 円 | 小計            | 455,158,191 円 |
| 県税等<br>(松阪県税事務所)  | 155,969,987 円 | 384,186,589 円 | 108,962,790 円 | 445,682,313 円 |
|                   | 小計            | 540,156,576 円 | 小計            | 554,645,103 円 |

| 収入未済科目等       | 平成 28 年度 |                 | 平成 27 年度 |                 |
|---------------|----------|-----------------|----------|-----------------|
| 県税等           | 現年度      | 90,480,171 円    | 現年度      | 98,754,778 円    |
|               | 過年度      | 194,848,060 円   | 過年度      | 247,776,081 円   |
| (伊勢県税事務所)     | 小計       | 285,328,231 円   | 小計       | 346,530,859 円   |
| 県税等           | 現年度      | 300,315,124 円   | 現年度      | 290,869,230 円   |
|               | 過年度      | 141,338,672 円   | 過年度      | 158,731,517 円   |
| (伊賀県税事務所)     | 小計       | 441,653,796 円   | 小計       | 449,600,747 円   |
| 県税等           | 現年度      | 34,285,968 円    | 現年度      | 23,049,421 円    |
|               | 過年度      | 53,009,742 円    | 過年度      | 64,900,243 円    |
| (紀州県税事務所)     | 小計       | 87,295,710 円    | 小計       | 87,949,664 円    |
| 県税等           | 現年度      | 43,832,757 円    | 現年度      | 55,047,859 円    |
|               | 過年度      | 125,436,023 円   | 過年度      | 163,894,080 円   |
| (自動車税事務所)     | 小計       | 169,268,780 円   | 小計       | 218,941,939 円   |
| 違約金           | 現年度      | — 円             | 現年度      | — 円             |
|               | 過年度      | — 円             | 過年度      | 736,366 円       |
| (鈴鹿地域防災総合事務所) | 小計       | — 円             | 小計       | 736,366 円       |
| 雑入            | 現年度      | 34,456 円        | 現年度      | 82,919 円        |
|               | 過年度      | — 円             | 過年度      | — 円             |
| (津地域防災総合事務所)  | 小計       | 34,456 円        | 小計       | 82,919 円        |
| 雑入            | 現年度      | — 円             | 現年度      | 765,427 円       |
|               | 過年度      | — 円             | 過年度      | — 円             |
| (南勢志摩地域活性化局)  | 小計       | — 円             | 小計       | 765,427 円       |
| 合計            | 現年度      | 1,375,448,701 円 | 現年度      | 1,301,874,041 円 |
|               | 過年度      | 2,307,617,110 円 | 過年度      | 2,720,531,669 円 |
|               | 合計       | 3,683,065,811 円 | 合計       | 4,022,405,710 円 |

## (2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目                | 内 容                         | 箇 所 名     |
|--------------------|-----------------------------|-----------|
| ア 工事、物件等における入札中止状況 | ① 事務処理誤りにより入札を中止した事案が1件あった。 | (別表2のとおり) |

[別表2 事務処理誤りによる入札中止の状況]

| 箇 所 名    | 事務処理誤りによる入札中止件数 |     |       |     |
|----------|-----------------|-----|-------|-----|
|          | 開札前             | 開札後 | 落札決定後 | 計   |
| 財政課      | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 計 (1 箇所) | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |

※ 平成 28 年度に電子調達システムにより入札公告を行った案件 (工事、物件等) を対象としており、表には事務処理誤りによる入札中止があった箇所のみ記載している。

## (3) 人件費

人件費について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 内 容                      | 箇所名   |
|--------------------------|-------|
| ① 通勤手当の高速道路料金認定額に誤りがあった。 | 総務事務課 |
| ② 通勤手当の認定額に誤りがあった。       |       |

## (4) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目     | 内 容                                   | 箇所名     |
|---------|---------------------------------------|---------|
| ア 物品の管理 | ① 郵券証紙について、出納簿上の在庫数と現物の在庫数が一致していなかった。 | 桑名県税事務所 |

## (5) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

| 内 容  | 箇所名     |
|--|---------|
| ① 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%)<br>(物損額：県0円、相手132,700円) | 松阪県税事務所 |

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## 健康福祉部

### 1 事業の執行に関する意見

(特別養護老人ホームの入所待機者の解消及び福祉・介護人材の確保・養成)

- (1) 平成 28 年度の介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者については、前年度より 43 人増加の 639 人となっている。

特別養護老人ホームの施設整備を行う事業者への支援により、その整備定員数は増加しているが、目標値に達しておらず、入所の必要性の高い人が、直ちに入所できない状況が続いている。

引き続き、施設整備を促進するとともに、入所基準の適切な運用を施設に対して促すことにより、介護度が重度で在宅の入所待機者の解消に努められたい。

また、平成 28 年度の介護関係職の新規求人数に対する充足率は、前年度より 0.9 ポイント低下の 13.4%となっており、減少傾向が続いている。

良質な福祉・介護サービスが提供されるためには、人材の安定的な確保と資質の向上が求められていることから、引き続き、関係機関と連携して人材の確保・養成を行われたい。

(地域福祉課、長寿介護課)

(高齢者及び障がい者に対する虐待防止)

- (2) 高齢者及び障がい者に対する虐待が、家庭や福祉施設等において依然として発生しており、潜在化している虐待の存在も否定できないところである。

市町及び関係機関との連携による早期発見及び早期対応に努めるとともに、福祉施設等における組織的な体制の整備や従事者の資質・意識の向上が図られるよう、より徹底した指導や研修会を実施し、高齢者及び障がい者に対する虐待の未然防止に努められたい。

(長寿介護課、障がい福祉課)

(医師確保対策の推進)

- (3) 県の人口 10 万人当たりの医師数は 207.3 人で全国平均を下回っており (第 36 位、平成 26 年 12 月末現在)、また、医師の地域偏在や診療科偏在も大きな課題となっている。

引き続き、医師修学資金の貸与等により、県内医療機関で勤務する医師の確保に取り組むとともに、医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラム (後期臨床研修プログラム) の活用を促すことなどにより、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組まれたい。

(地域医療推進課)

(看護職員確保対策の推進)

- (4) 県内の看護職員数は増加傾向にあるが、人口 10 万人当たりの看護職員従事者数は全国平均を下回っている (平成 28 年 12 月末現在)。

引き続き、三重県ナースセンターでの就業あっせん等による看護職員の人材確保や、働きやすい職場環境づくりの支援等による看護職員の定着促進に取り組まれたい。

(地域医療推進課)

## (健康づくりの推進)

- (5) 高齢化が進展する中で、県民が介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間である「健康寿命」を延ばすことが求められている。また、県内における死因の第1位であるがんについては、その予防・早期発見のために重要ながん検診受診率は概ね全国平均を上回っているが、がん検診受診後の精密検査受診率は、全国平均を大きく下回っている。

このため、生活習慣病対策やがん検診受診率向上の取組などの健康づくり施策については、「健康寿命」や精密検査受診率が市町によって大きく異なっていることも踏まえ、地域の実情に応じ、市町と連携して実施されたい。

(健康づくり課)

## (児童虐待の未然防止や早期発見、早期の適切な支援)

- (6) 児童虐待相談対応件数は年々増加し平成24年度以降、5年連続で1,000件を超える水準で推移し、28年度は1,310件と過去最多となっていることから、市町、教育・母子保健分野や医療機関等との連携を一層強化し、児童虐待の未然防止や早期発見、早期の適切な支援に努められたい。

また、平成28年度の児童福祉法の改正により、市町が身近な場所における支援業務を行うように明確に位置づけられたことから、市町における児童相談対応能力の向上に対する計画的な支援等に努められたい。

(子育て支援課)

## (子どもの発達支援体制の構築と充実)

- (7) 平成29年6月に発達支援が必要な障がい児等に対する地域支援の拠点として三重県立子ども心身発達医療センターが開設された。

今後、同センターにおいて、こころとからだの発達支援が必要な子どもに対する専門性の高い医療・福祉・教育が連携した支援が行われるとともに、地域支援の機能を高め、発達支援の中核として県全体の総合力の向上が図られるよう取り組まれたい。

また、発達支援が必要な子ども等に携わる「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の育成や、発達障がい児等に対する早期発見・支援ツール（「CLMと個別の指導計画」）の普及・導入に向けた取組などを一層推進することにより、市町や関係機関等と連携した、途切れのない子どもの発達支援体制の構築と充実に努められたい。

(子育て支援課)

## (県が発行する印刷物の状況)

- (8) 県が発行する印刷物について監査した結果は、次のとおりであった。

| 内 容  | 箇所名   |
|--|-------|
| ① 【動物の適正飼養にかかるリーフレット「犬を飼っているみなさんへ」】<br>・犬の適正飼養に関する啓発を目的として印刷物データを県ホームページに掲載していたが、改訂前の古いデータであったため、常に最新の情報を提供するように努められたい。  | 食品安全課 |
| ② 【「介護のお仕事ってどんなかんじ？」中高生向けパンフレット】<br>・福祉・介護の仕事の魅力をわかりやすくまとめた主に学生向けのPR資料であるが、紙媒体の配布のみであったため、ホームページへの掲載等、多様な広報手段について検討されたい。 | 地域福祉課 |

## 2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 内 容                                      | 簡 所 名      |
|--|------------|
| (1) 送付した研修修了証書について、記載内容の一部に誤りがあった。       | 長寿介護課      |
| (2) 開催要件を満たしていない状況で三重県精神医療審査会の会議を開催していた。 | こころの健康センター |

## 3 財務の執行に関する意見

## (1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目    | 内 容   | 簡 所 名         |
|--------|---|---------------|
| ア 収入未済 | ① 収入未済額が平成28年度末現在607,054,010円あった。             | (別表1のとおり)     |
|        | ② 債権処理計画の目標が達成されていないものがあった。                   | (別表2のとおり)     |
|        | ③ 督促状を発付していないものがあった。                          | 地域福祉課         |
|        | ④ 督促状の発付が遅延しているものがあった。                        | 障がい福祉課        |
|        | ⑤ 督促状で指定する納期限を、発付日から10日を経過した日にしていないものがあった。    |               |
|        | ⑥ 催告及び債務者の実態把握が行われていないものがあった。                 |               |
|        | ⑦ 督促状の発付が遅延しているものがあった。                        | 紀北福祉事務所       |
| イ 収入事務 | ① 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。         | 健康福祉総務課       |
|        | ② 財務会計システムの証紙実績報告処理において、証紙消印日を誤って登録したものがあった。  | 長寿介護課         |
|        | ③ 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。         | 桑名保健所         |
|        | ④ 診療報酬の算定誤りにより、歳入戻出を3件行っていた。                  | 子ども心身発達医療センター |
|        | ⑤ 証明書の交付に係る手数料について、証明書を交付する時ではなく、交付後に納付させていた。 | こころの健康センター    |

別表1 収入未済額の状況]

| 収入未済科目等                     | 平成28年度   |              | 平成27年度 |              |
|-----------------------------|----------|--------------|--------|--------------|
|                             | 現年度      | 過年度          | 現年度    | 過年度          |
| 契約解除による違約金<br>(健康福祉総務課)     | — 円      | — 円          | — 円    | 733,991 円    |
|                             | 小計       | — 円          | 小計     | 733,991 円    |
| 介護福祉士修学資金貸付金返還金<br>(地域福祉課)  | 97,200 円 | — 円          | — 円    | — 円          |
|                             | 小計       | 97,200 円     | 小計     | — 円          |
| 高齢者住宅整備資金貸付金元利収入<br>(長寿介護課) | — 円      | 15,913,035 円 | — 円    | 19,110,910 円 |
|                             | 小計       | 15,913,035 円 | 小計     | 19,110,910 円 |

| 収入未済科目等           | 平成28年度 |               | 平成27年度 |               |
|-------------------|--------|---------------|--------|---------------|
| 障害者住宅整備資金貸付金元利収入  | 現年度    | — 円           | 現年度    | — 円           |
|                   | 過年度    | 11,683,247 円  | 過年度    | 12,425,247 円  |
| (障がい福祉課)          | 小計     | 11,683,247 円  | 小計     | 12,425,247 円  |
| 心身障害者扶養共済事業負担金    | 現年度    | 353,200 円     | 現年度    | 221,500 円     |
|                   | 過年度    | 5,790,360 円   | 過年度    | 6,510,535 円   |
| (障がい福祉課)          | 小計     | 6,143,560 円   | 小計     | 6,732,035 円   |
| 心身障害者扶養共済給付金返還金   | 現年度    | — 円           | 現年度    | — 円           |
|                   | 過年度    | 295,000 円     | 過年度    | 295,000 円     |
| (障がい福祉課)          | 小計     | 295,000 円     | 小計     | 295,000 円     |
| 医師修学資金等貸付金返還金     | 現年度    | 1,357,918 円   | 現年度    | 8,342,929 円   |
|                   | 過年度    | 2,000,000 円   | 過年度    | 5,855,927 円   |
| (地域医療推進課)         | 小計     | 3,357,918 円   | 小計     | 14,198,856 円  |
| 看護師養成貸付金返還金       | 現年度    | 243,000 円     | 現年度    | 564,000 円     |
|                   | 過年度    | 2,875,000 円   | 過年度    | 3,846,000 円   |
| (地域医療推進課)         | 小計     | 3,118,000 円   | 小計     | 4,410,000 円   |
| 子育て応援！わくわくフェスタ出展料 | 現年度    | — 円           | 現年度    | 5,000 円       |
|                   | 過年度    | — 円           | 過年度    | — 円           |
| (少子化対策課)          | 小計     | — 円           | 小計     | 5,000 円       |
| 児童入所施設措置費返還金      | 現年度    | — 円           | 現年度    | — 円           |
|                   | 過年度    | 294,000 円     | 過年度    | 294,000 円     |
| (子育て支援課)          | 小計     | 294,000 円     | 小計     | 294,000 円     |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金     | 現年度    | 33,936,917 円  | 現年度    | 34,353,165 円  |
|                   | 過年度    | 351,042,316 円 | 過年度    | 354,173,481 円 |
| (子育て支援課)          | 小計     | 384,979,233 円 | 小計     | 388,526,646 円 |
| 児童扶養手当返還金         | 現年度    | 987,990 円     | 現年度    | 285,900 円     |
|                   | 過年度    | 9,013,390 円   | 過年度    | 10,091,090 円  |
| (子育て支援課)          | 小計     | 10,001,380 円  | 小計     | 10,376,990 円  |
| 未熟児養育医療自己負担金      | 現年度    | — 円           | 現年度    | — 円           |
|                   | 過年度    | 10,103 円      | 過年度    | 24,373 円      |
| (桑名保健所)           | 小計     | 10,103 円      | 小計     | 24,373 円      |
| 未熟児養育医療自己負担金等     | 現年度    | — 円           | 現年度    | — 円           |
|                   | 過年度    | 61,787 円      | 過年度    | 129,688 円     |
| (鈴鹿保健所)           | 小計     | 61,787 円      | 小計     | 129,688 円     |
| 生活保護費返還金等         | 現年度    | — 円           | 現年度    | — 円           |
|                   | 過年度    | 12,894,582 円  | 過年度    | 13,493,782 円  |
| (津保健所)            | 小計     | 12,894,582 円  | 小計     | 13,493,782 円  |
| 未熟児養育医療自己負担金      | 現年度    | — 円           | 現年度    | — 円           |
|                   | 過年度    | — 円           | 過年度    | 4,056 円       |
| (松阪保健所)           | 小計     | — 円           | 小計     | 4,056 円       |
| 未熟児養育医療自己負担金      | 現年度    | — 円           | 現年度    | — 円           |
|                   | 過年度    | 7,173 円       | 過年度    | 17,173 円      |
| (伊勢保健所)           | 小計     | 7,173 円       | 小計     | 17,173 円      |
| 生活保護費返還金          | 現年度    | — 円           | 現年度    | — 円           |
|                   | 過年度    | 10,751,685 円  | 過年度    | 14,259,243 円  |
| (伊賀保健所)           | 小計     | 10,751,685 円  | 小計     | 14,259,243 円  |
| 生活保護費返還金等         | 現年度    | 4,781,818 円   | 現年度    | 6,858,488 円   |
|                   | 過年度    | 18,525,770 円  | 過年度    | 15,498,731 円  |
| (北勢福祉事務所)         | 小計     | 23,307,588 円  | 小計     | 22,357,219 円  |

| 収入未済科目等              | 平成 28 年度 |               | 平成 27 年度 |               |
|----------------------|----------|---------------|----------|---------------|
| 生活保護費返還金等            | 現年度      | 2,488,418 円   | 現年度      | 3,250,569 円   |
|                      | 過年度      | 59,766,800 円  | 過年度      | 61,348,094 円  |
| (多気度会福祉事務所)          | 小計       | 62,255,218 円  | 小計       | 64,598,663 円  |
| 生活保護費返還金             | 現年度      | 601,166 円     | 現年度      | 795,480 円     |
|                      | 過年度      | 2,388,029 円   | 過年度      | 1,888,549 円   |
| (紀北福祉事務所)            | 小計       | 2,989,195 円   | 小計       | 2,684,029 円   |
| 生活保護費返還金             | 現年度      | 980,820 円     | 現年度      | 371,809 円     |
|                      | 過年度      | 2,859,171 円   | 過年度      | 2,905,971 円   |
| (紀南福祉事務所)            | 小計       | 3,839,991 円   | 小計       | 3,277,780 円   |
| 児童措置費負担金等            | 現年度      | 10,739,220 円  | 現年度      | 9,917,886 円   |
|                      | 過年度      | 38,594,565 円  | 過年度      | 36,813,234 円  |
| (児童相談センター)           | 小計       | 49,333,785 円  | 小計       | 46,731,120 円  |
| 国児学園保護費負担金等          | 現年度      | 791,527 円     | 現年度      | 333,600 円     |
|                      | 過年度      | 1,889,800 円   | 過年度      | 1,962,400 円   |
| (国児学園)               | 小計       | 2,681,327 円   | 小計       | 2,296,000 円   |
| 草の実リハビリテーションセンター使用料等 | 現年度      | 389,869 円     | 現年度      | 376,523 円     |
|                      | 過年度      | 2,649,134 円   | 過年度      | 2,985,976 円   |
| (子ども心身発達医療センター)      | 小計       | 3,039,003 円   | 小計       | 3,362,499 円   |
| 契約解除による違約金           | 現年度      | — 円           | 現年度      | — 円           |
|                      | 過年度      | — 円           | 過年度      | 479,241 円     |
| (保健環境研究所)            | 小計       | — 円           | 小計       | 479,241 円     |
| 合計                   | 現年度      | 57,749,063 円  | 現年度      | 65,676,849 円  |
|                      | 過年度      | 549,304,947 円 | 過年度      | 565,146,692 円 |
|                      | 合計       | 607,054,010 円 | 合計       | 630,823,541 円 |

別表 2 債権処理計画の目標と実績 (未達成の債権)

| 債権名                | 平成 28 年度目標額  | 平成 28 年度実績額  |
|--------------------|--------------|--------------|
| 生活保護費返還金 (強制徴収公債権) | 450,000 円    | 446,135 円    |
| (地域福祉課)            |              |              |
| 障害児入所施設措置費保護者等負担金  | 2,495,170 円  | 1,908,695 円  |
| (障がい福祉課)           |              |              |
| 知的障害者施設入所者負担金      | 60,000 円     | 30,000 円     |
| (障がい福祉課)           |              |              |
| 心身障害者扶養共済事業負担金     | 1,158,947 円  | 941,675 円    |
| (障がい福祉課)           |              |              |
| 心身障害者扶養共済過払年金返納金   | 15,000 円     | — 円          |
| (障がい福祉課)           |              |              |
| 未熟児養育医療自己負担金       | 167,665 円    | 154,227 円    |
| (子育て支援課)           |              |              |
| 児童措置費負担金           | 6,900,050 円  | 6,220,820 円  |
| (子育て支援課)           |              |              |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金      | 40,170,875 円 | 37,484,330 円 |
| (子育て支援課)           |              |              |

| 債権名                           | 平成28年度目標額 | 平成28年度実績額 |
|-------------------------------|-----------|-----------|
| 短期入所、児童発達支援飲食物相当額<br>(子育て支援課) | 3,000 円   | — 円       |

## (2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目     | 内 容   | 箇所名      |
|--------|---|----------|
| ア 業務委託 | ① 【働きやすい職場づくり研修会業務委託】<br>・予定価格の記載に誤りがあった。<br>・支払いが遅延していた。   | 健康福祉総務課  |
|        | ② 【狂犬病予防動物愛護管理推進業務委託】<br>・変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。<br>・契約準備行為における見積依頼通知に「落札決定の効果は、予算発効時において生じる」旨の記載がなかった。                | 食品安全課    |
|        | ③ 【医薬品情報サービス事業業務委託】<br>・契約準備行為における見積依頼通知に「落札決定の効果は、予算発効時において生じる」旨の記載がなかった。  | 薬務感染症対策課 |
|        | ④ 【三重県地域生活定着支援事業業務委託】<br>・出納局事前検査を受けていなかった。   | 地域福祉課    |
|        | ⑤ 【介護支援専門員資質向上研修事業委託】<br>・契約準備行為における見積依頼通知に「落札決定の効果は、予算発効時において生じる」旨の記載がなかった。<br>・契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がなされていない。 | 長寿介護課    |
|        | ⑥ 【支援従事者人材育成委託業務】<br>・出納局事前検査を受けていなかった。<br>・契約書に定めた個人情報保護責任者の書面での報告がなされていない。  | 尾鷲保健所    |
|        | ⑦ 【里親制度の普及・啓発に関するDVD制作業務委託】<br>・会計規則の条項を誤って適用し、契約保証金を免除していた。<br>・履行確認書が作成・交付されていない。                                     | 児童相談センター |
|        | ⑧ 【庁舎清掃・植栽管理業務委託】<br>・契約準備行為における入札公告において、「落札決定の効果は、予算発効時において生じる」旨の記載がなかった。<br>・契約書の契約期間及び契約締結日が誤っていた。                   | 女性相談所    |
|        | ⑨ 【学生健康診断業務委託】<br>・契約書類に個人情報の適正管理についての記載がなかった。<br>・契約書に定めた業務完了報告書が提出されていない。   | 公衆衛生学院   |

| 項目                 | 内容  | 箇所名       |
|--------------------|---|-----------|
| イ 補助金              | ① 【福祉活動指導員設置費補助金】<br>・履行確認の記載漏れがあった。  | 地域福祉課     |
|                    | ② 【県南地域医療確保推進事業補助金】<br>・補助事業者に対し、暴力団等の不当介入に対する措置を義務付けていなかった。  | 地域医療推進課   |
|                    | ③ 【低年齢児保育充実事業費補助金】<br>・補助事業等状況報告書が提出されていなかった。   | 子育て支援課    |
| ウ 旅費               | ① 【結核研究所研修】<br>・旅行完了後、速やかに文書をもって復命されていなかった。   | 伊勢保健所     |
|                    | ② 【全国歯科衛生士教育協議会平成28年度総会 第7回日本歯科衛生教育学会総会等】<br>・用務時間等が復命書に記載されていなかった。<br>・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。 | 公衆衛生学院    |
| エ 工事、物件等における入札中止状況 | ① 事務処理誤りにより入札を中止した事案が15件あった。このうち、開札後に中止したものが1件あった。  | (別表3のとおり) |
| オ その他の支出事務         | ① 委託料の過払いにより歳出戻入を行っていた。   | 熊野保健所     |

〔別表3 事務処理誤りによる入札中止の状況〕

| 箇所名           | 事務処理誤りによる入札中止件数 |     |       |     |
|---------------|-----------------|-----|-------|-----|
|               | 開札前             | 開札後 | 落札決定後 | 計   |
| 健康福祉総務課       | 1件              | －件  | －件    | 1件  |
| 食品安全課         | 1件              | －件  | －件    | 1件  |
| 医務国保課         | 1件              | －件  | －件    | 1件  |
| 子育て支援課        | 3件              | －件  | －件    | 3件  |
| 津保健所          | 3件              | －件  | －件    | 3件  |
| 児童相談センター      | 1件              | －件  | －件    | 1件  |
| 松阪食肉衛生検査所     | 1件              | －件  | －件    | 1件  |
| 子ども心身発達医療センター | 1件              | 1件  | －件    | 2件  |
| こころの健康センター    | 2件              | －件  | －件    | 2件  |
| 計(9箇所)        | 14件             | 1件  | －件    | 15件 |

※平成28年度に電子調達システムにより入札公告を行った案件(工事、物件等)を対象としており、表には事務処理誤りによる入札中止があった箇所のみ記載している。

## (3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目        | 内容                                | 箇所名           |
|-----------|-----------------------------------|---------------|
| ア 公有財産の管理 | ① 自動販売機設置場所貸付に係る契約期間満了の通知が遅延していた。 | 子ども心身発達医療センター |
| イ 物品の管理   | ① 廃棄された物品の処分手続きが行われていなかった。        | 健康づくり課        |

| 項 目         | 内 容                                   | 箇 所 名  |
|-------------|---------------------------------------|--------|
|             | ② 郵券証紙について、出納簿上の在庫数と現物の在庫数が一致していなかった。 | 尾鷲保健所  |
| ウ 金品亡失 (損傷) | ① 公用車の損傷 (修理代 312,292 円)              | 健康づくり課 |

## (4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

|        | 内 容   | 箇 所 名   |
|--------|---|---------|
| ① 物損事故 | (負担割合：県 50%、相手 50%)<br>(物損額：県 250,189 円、相手 131,485 円) | 食品安全課   |
| ② 物損事故 | (負担割合：県 100%、相手 0%)<br>(物損額：県 0 円、相手 225,760 円)       | 伊勢保健所   |
| ③ 物損事故 | (物損額：県 221,813 円)                                     | 北勢福祉事務所 |
| ④ 物損事故 | (物損額：県 201,441 円)                                     |         |
| ⑤ 物損事故 | (負担割合：県 100%、相手 0%)<br>(物損額：県 0 円、相手 237,900 円)       | 紀北福祉事務所 |

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## (5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

|             | 内 容            | 箇 所 名  |
|-------------|----------------|--------|
| ① 金品亡失 (損傷) | 報告書の提出が遅延していた。 | 障がい福祉課 |

## 環境生活部

### 1 事業の執行に関する意見

(交通事故防止対策の推進)

- (1) 平成 28 年の交通事故死者数は、前年を上回る 100 人に増加するとともに、高齢者交通事故死者数は前年と同数の 52 人となり、いずれも「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の 28 年度の目標値を達成していない。

また、交通事故死者数のうち、交通弱者（歩行中・自転車乗用中）の占める割合は、約 5 割となっている。

このため、引き続き、関係機関と連携を図り、高齢者や交通弱者が関係する交通事故対策に重点を置いた取組など、交通事故防止に努められたい。

(くらし・交通安全課)

(産業廃棄物不法投棄等の未然防止と早期是正)

- (2) 新たに確認された産業廃棄物の不法投棄の件数は減少傾向にあったが、平成 25 年度以降は再び増加に転じている。また、過去に発生した不適正処理に係る行政代執行の収入未済額は、平成 28 年度末現在で約 41 億円に上り、今後も更なる増加が見込まれる。

こうしたことから、新たな不法投棄の発生を未然に防止するため、産業廃棄物処理業者等が不適正処理をしないよう引き続き監視・指導を行うとともに、排出事業者が責任をもって適正処理を行うよう電子マニフェストや優良認定処理業者の活用促進に取り組まれない。

また、不法投棄の早期発見に努め、確認した不法投棄は早期に是正させるよう取り組まれない。

(廃棄物・リサイクル課、廃棄物監視・指導課)

### 2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 内 容  | 箇所名        |
|--|------------|
| (1) ホームページに掲載した産業廃棄物処理実績報告書未提出者リストの一部に誤りがあった。            | 廃棄物・リサイクル課 |
| (2) ホームページに掲載した産業廃棄物税条例第 8 条第 2 項に規定する再生施設の一覧の一部に誤りがあった。 |            |

### 3 財務の執行に関する意見

#### (1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目    | 内 容  | 箇所名         |
|--------|--|-------------|
| ア 収入未済 | ① 収入未済額が平成 28 年度末現在 4,070,634,883 円あり、前年度と比べて 1,332,121,907 円増加していた。 | (別表 1 のとおり) |

| 項目     | 内容                                 | 箇所名       |
|--------|------------------------------------|-----------|
|        | ② 債権処理計画の目標が達成されていないものがあった。        | (別表2のとおり) |
| イ 収入事務 | ① 現金納付された博物館観覧料の金融機関への収納処理が遅延していた。 | 総合博物館     |
|        | ② 現金納付された美術館観覧料の金融機関への収納処理が遅延していた。 | 美術館       |

[別表1 収入未済額の状況]

| 収入未済科目等  | 平成28年度 |                 | 平成27年度 |                 |
|--|--------|-----------------|--------|-----------------|
| 専修学校又は各種学校入校者<br>補助金返還金<br>(人権課)                                 | 現年度    | — 円             | 現年度    | — 円             |
|  | 過年度    | 35,000 円        | 過年度    | 72,000 円        |
|  | 小計     | 35,000 円        | 小計     | 72,000 円        |
| 妊産婦出産費補助金返還金<br>(人権課)  | 現年度    | — 円             | 現年度    | — 円             |
|  | 過年度    | 30,000 円        | 過年度    | 32,000 円        |
|  | 小計     | 30,000 円        | 小計     | 32,000 円        |
| 契約解除にかかる違約金<br>(人権課)   | 現年度    | — 円             | 現年度    | — 円             |
|  | 過年度    | — 円             | 過年度    | 105,948 円       |
|  | 小計     | — 円             | 小計     | 105,948 円       |
| NPO活動基盤強化事業業務<br>委託契約に係る委託料返還請<br>求債権及び違約金請求債権<br>(ダイバーシティ社会推進課) | 現年度    | — 円             | 現年度    | — 円             |
|  | 過年度    | 13,170,219 円    | 過年度    | 13,170,219 円    |
|  | 小計     | 13,170,219 円    | 小計     | 13,170,219 円    |
| PCB廃棄物事務管理費用<br>(廃棄物・リサイクル課)                                     | 現年度    | — 円             | 現年度    | — 円             |
|  | 過年度    | 142,877 円       | 過年度    | 182,877 円       |
|  | 小計     | 142,877 円       | 小計     | 182,877 円       |
| 産業廃棄物の不適正処理に係<br>る行政代執行費用<br>(廃棄物適正処理プロジェク<br>トチーム)              | 現年度    | 1,332,998,855 円 | 現年度    | 282,508,250 円   |
|  | 過年度    | 2,724,257,932 円 | 過年度    | 2,442,441,682 円 |
|  | 小計     | 4,057,256,787 円 | 小計     | 2,724,949,932 円 |
| 合計   | 現年度    | 1,332,998,855 円 | 現年度    | 282,508,250 円   |
|  | 過年度    | 2,737,636,028 円 | 過年度    | 2,456,004,726 円 |
|  | 合計     | 4,070,634,883 円 | 合計     | 2,738,512,976 円 |

[別表2 債権処理計画の目標と実績 (未達成の債権)]

| 債権名  | 平成28年度目標額 | 平成28年度実績額 |
|--|-----------|-----------|
| 妊産婦出産費補助金返還金<br>(人権課)                              | 24,000 円  | 2,000 円   |
| 民法第702条「管理者の費用償還<br>請求権」に基づく事務管理費用<br>(廃棄物・リサイクル課) | 120,000 円 | 40,000 円  |

## (2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目                 | 内容   | 箇所名          |
|--------------------|--|--------------|
| ア 業務委託             | ① 【平成28年度ダイオキシソ類(水質・底質等)環境調査委託業務】<br>・契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がなされていなかった。   | 大気・水環境課      |
|                    | ② 【平成28年度高度地域循環圏形成実態調査業務委託】<br>・出納局事前検査を受けていなかった。<br>・執行何等に随意契約の根拠規定が記載されていなかった。 | 廃棄物・リサイクル課   |
|                    | ③ 【三重県立図書館施設管理委託】<br>・暴力団等による不当介入を受けたときの受注者の義務に関する記載が契約関係書類になかった。                | 図書館          |
| イ 補助金              | ① 【日本私立学校振興・共済事業団補助金】<br>・履行確認の記載漏れがあった。   | 私学課          |
|                    | ② 【三重県留学生等支援事業補助金】<br>・履行確認の記載漏れがあった。  | ダイバーシティ社会推進課 |
| ウ 旅費               | ① 【県史編さん用務(資料調査)】<br>・復命書に用務時間が記載されていなかった。                                       | 文化振興課        |
| エ 物品等購入            | ① 納品書に記載されている納品日と実際の納品日が異なっていた。  | 大気・水環境課      |
| オ 工事、物件等における入札中止状況 | ① 事務処理誤りにより入札を中止した事案が6件あった。このうち、開札後に中止したものが1件あった。                                | (別表3のとおり)    |
| カ その他の支出事務         | ① 郵券証紙類について、平成28年度年間使用枚数の見込みを誤ったことにより、在庫枚数が年度使用枚数に比べ多いものがあった。                    | 人権センター       |

[別表3 事務処理誤りによる入札中止の状況]

| 箇所名       | 事務処理誤りによる入札中止件数 |     |       |    |
|-----------|-----------------|-----|-------|----|
|           | 開札前             | 開札後 | 落札決定後 | 計  |
| 環境生活総務課   | 1件              | －件  | －件    | 1件 |
| 文化振興課     | －件              | 1件  | －件    | 1件 |
| くらし・交通安全課 | 2件              | －件  | －件    | 2件 |
| 総合博物館     | 2件              | －件  | －件    | 2件 |
| 計(4箇所)    | 5件              | 1件  | －件    | 6件 |

※平成28年度に電子調達システムにより入札公告を行った案件(工事、物件等)を対象としており、表には事務処理誤りによる入札中止があった箇所のみ記載している。

## (3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目        | 内容  | 箇所名   |
|-----------|---|-------|
| ア 公有財産の管理 | ① 貸付を行っている普通財産について、公有財産使用許可(貸付)台帳に整理されていないものがあった。 | 文化振興課 |

## (4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

| 内 容   | 箇所名     |
|---|---------|
| ① 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%)<br>(物損額：県20,000円、相手107,373円) | 環境生活総務課 |

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## 地域連携部

### 1 事業の執行に関する意見

#### (地籍調査事業の促進)

- (1) 地籍調査は、「国土調査法」に基づき、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図るため実施されているが、平成28年度末の進捗率は、全国平均の52.0%と比較して9.4%と、低い値になっている。また、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」においても、平成28年度における年間実施面積の目標値が12㎦であるのに対し、実績値が4.8㎦と、目標未達成となっている。

地籍調査への着手が遅延するほど、土地境界の調査に必要な人証や物証が失われ、調査が困難になるとともに、土地の有効活用の促進や、懸念される大規模災害の迅速な復旧にも支障をきたすおそれがあることなどから、市町が計画的、効率的に実施できるよう、関係部局と連携し、地籍調査事業の促進に努められたい。

(水資源・地域プロジェクト課)

#### (移住の促進)

- (2) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口の社会減対策に係る取組の一つとして、総合的な移住の促進を図ることとしている。

これまで、首都圏では、移住相談センターを開設するとともに、関西圏・中京圏では、随時、移住相談デスクを実施したことなどにより、平成28年度の移住相談件数は前年度の750件から1,137件に、県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は前年度の124人から205人に、それぞれ増加している。

このため、引き続き、移住の促進のための情報発信を行うとともに、移住希望者の個別ニーズを詳細に把握し、それぞれに対応ができるよう関係部局、市町、関係民間団体と連携し、移住の促進に努められたい。

(地域支援課)

#### (南部地域の活性化)

- (3) 南部地域においては、基幹産業である第一次産業の低迷、若者の定住率の低下等が顕著で、人口流出及び少子高齢化が進行している。

このため、第一次産業の六次産業化、観光産業の振興等により、仕事の創出及び移住・定住を促進し、南部地域活性化の取組を、関係部局、市町及び関係団体等と十分な情報共有・連携を図り、強力に推進されたい。

特に、東紀州地域においては、情報発信の強化、魅力的なイベントの企画・開催等の各種取組を実施することによって、地域内への来訪者数の増加を図るとともに、地域産品のブラッシュアップ等による高付加価値化を図ること等により観光消費額の増加に取り組まれたい。

(南部地域活性化推進課、東紀州振興課)

(県が発行する印刷物の状況)

(4) 県が発行する印刷物について監査した結果は、次のとおりであった。

| 内 容  | 箇所名    |
|--|--------|
| ① 【熊野古道伊勢路パンフレット】<br>・東紀州地域の魅力を発信し、誘客を促進する目的で作成されたが、便石山(びんしやま)、花の窟(はなのいわや)等、パンフレット利用者にとって読み方が難しい漢字への読み仮名が付いていなかったため、受け手を十分意識した広報に努められたい。 | 東紀州振興課 |

## 2 財務の執行に関する意見

## (1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目    | 内 容                                   | 箇所名          |
|--------|---------------------------------------|--------------|
| ア 収入事務 | ① 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。 | 四日市地域防災総合事務所 |

## (2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目                | 内 容   | 箇所名          |
|--------------------|---|--------------|
| ア 業務委託             | ① 【平成28年度リニア中央新幹線建設促進広告看板掲出委託業務】<br>・契約保証金の免除に係る決裁の添付書類等が不十分であった。<br>・暴力団等による不当介入を受けたときの受注者の義務に関する記載が契約関係書類になかった。<br>・契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がなされていなかった。<br>・履行確認書が作成・交付されていなかった。 | 交通政策課        |
| イ 補助金              | ① 【平成28年度地域交通体系整備費補助金】<br>・交付申請の取下げ期限が定められていなかった。<br>・補助事業者に対し、暴力団等の不当介入に対する措置を義務付けていなかった。  | 交通政策課        |
| ウ 旅 費              | ① 【新年度の業務引継ぎ】<br>・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。   | 地域連携総務課      |
|                    | ② 【全国自治体政策研究交流会議・自治体学会】<br>・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。   | 四日市地域防災総合事務所 |
| エ 工事、物件等における入札中止状況 | ① 事務処理誤りにより入札を中止した事案が5件あった。   | (別表1のとおり)    |

〔別表1 事務処理誤りによる入札中止の状況〕

| 箇所名          | 事務処理誤りによる入札中止件数 |     |       |     |
|--------------|-----------------|-----|-------|-----|
|              | 開札前             | 開札後 | 落札決定後 | 計   |
| スポーツ推進課      | 1 件             | － 件 | － 件   | 1 件 |
| 四日市地域防災総合事務所 | 1 件             | － 件 | － 件   | 1 件 |
| 松阪地域防災総合事務所  | 1 件             | － 件 | － 件   | 1 件 |
| 伊賀地域防災総合事務所  | 1 件             | － 件 | － 件   | 1 件 |
| 南勢志摩地域活性化局   | 1 件             | － 件 | － 件   | 1 件 |
| 計 (5 箇所)     | 5 件             | － 件 | － 件   | 5 件 |

※ 平成 28 年度に電子調達システムにより入札公告を行った案件（工事、物件等）を対象としており、表には事務処理誤りによる入札中止があった箇所のみ記載している。

## (3) 人件費

人件費について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 内 容                                      | 箇所名        |
|--|------------|
| ① 特殊勤務実績簿に登録された特殊勤務従事日が、実際に従事した日と異なっていた。 | 南勢志摩地域活性化局 |

## (4) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目       | 内 容                        | 箇所名           |
|-----------|----------------------------|---------------|
| ア 公有財産の管理 | ① 公有財産の異動報告が遅延していた。        | 水資源・地域プロジェクト課 |
| イ 物品の管理   | ① 廃棄された物品の処分手続きが行われていなかった。 | 水資源・地域プロジェクト課 |

## (5) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

| 内 容  | 箇所名      |
|--|----------|
| ① 物損事故 (負担割合：県 20%、相手 80%)<br>(物損額：県 0 円、相手 173,200 円) | 紀北地域活性化局 |

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## 農林水産部

### 1 事業の執行に関する意見

(県産農林水産物の認知度向上と販路拡大)

- (1) 昨年開催された伊勢志摩サミットでは、首脳会議や配偶者プログラムにおける食事はもとより、ワーキングテーブルなどに数多くの県産農林水産物が使用され、その魅力が世界に向けて発信された。

今後は、伊勢志摩サミットで高まった知名度や評価を生かしながら、平成 32 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックでの利活用や海外展開なども視野に入れ、県産農林水産物のさまざまな需要に対応できる供給体制の整備や認知度の更なる向上、販路拡大に注力されたい。

(農林水産総務課)

(獣害対策の推進)

- (2) 獣害による平成 27 年度の農林水産被害金額は、20 年度以降最低の被害額となり、これまでの取組成果は現れている一方で、集落の代表者に行ったアンケート調査によると被害が「甚大」又は「大きい」と回答する集落数は減少していない状況にある。

このため、引き続き、取組成果を地域に実感してもらえるよう、集落ぐるみで獣害に取り組む「体制づくり」とともに、追い払いや侵入防止柵等の整備を行う「被害対策」、適正な捕獲を行う「生息管理」、みえジビエの普及拡大等による「獣肉の利活用」に市町や関係団体等と連携し取り組まされたい。

(フードイノベーション課、獣害対策課)

### 2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 内 容   | 箇所名         |
|---|-------------|
| (1) 会員向け電子メールに個人情報に記載されたファイルを誤って添付し、個人情報が漏えいした。 | フードイノベーション課 |
| (2) 県内の事業者情報 (19 社の借入金額等) を他の事業者 (13 社) に誤送信した。 | 四日市農林事務所    |

### 3 財務の執行に関する意見

#### (1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目    | 内 容                                  | 箇所名         |
|--------|--------------------------------------|-------------|
| ア 収入未済 | ① 収入未済額が平成 28 年度末現在 85,826,179 円あった。 | (別表 1 のとおり) |
|        | ② 債権処理計画の目標が達成されていないものがあった。          | (別表 2 のとおり) |
|        | ③ 督促状の発付が遅延しているものがあった。               | 担い手支援課      |
|        | ④ 督促状の発付が遅延しているものがあった。               | 北勢家畜保健衛生所   |

| 項目     | 内 容                                   | 箇所名     |
|--------|---------------------------------------|---------|
| イ 収入事務 | ① 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。 | 伊賀農林事務所 |
|        | ② 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。 | 熊野農林事務所 |
|        | ③ 現金納付された生産物売払代金の金融機関への収納処理が遅延していた。   | 農業研究所   |
|        | ④ 現金納付された生産物売払代金の金融機関への収納処理が遅延していた。   | 農業大学校   |

〔別表1 収入未済額の状況〕

| 収入未済科目等                                 | 平成28年度 |              | 平成27年度 |              |
|---|--------|--------------|--------|--------------|
| 農業改良資金貸付金及び違約金<br>(担い手支援課)              | 現年度    | 10,925,714 円 | 現年度    | — 円          |
|   | 過年度    | 19,436,423 円 | 過年度    | 27,935,923 円 |
|   | 小計     | 30,362,137 円 | 小計     | 27,935,923 円 |
| 就農施設等資金貸付金及び違約金<br>(担い手支援課)             | 現年度    | — 円          | 現年度    | 1,800,000 円  |
|   | 過年度    | — 円          | 過年度    | — 円          |
|   | 小計     | — 円          | 小計     | 1,800,000 円  |
| 新規就農者総合支援事業費補助金<br>返還金及び延滞金<br>(担い手支援課) | 現年度    | 1,347,500 円  | 現年度    | — 円          |
|   | 過年度    | 1,497,487 円  | 過年度    | 1,497,487 円  |
|   | 小計     | 2,844,987 円  | 小計     | 1,497,487 円  |
| 旧三重県中央卸売市場施設使用料<br>等<br>(農産物安全・流通課)     | 現年度    | — 円          | 現年度    | — 円          |
|   | 過年度    | 5,451,479 円  | 過年度    | 5,592,248 円  |
|   | 小計     | 5,451,479 円  | 小計     | 5,592,248 円  |
| 林業・木材産業改善資金貸付金<br>(森林・林業経営課)            | 現年度    | 469,946 円    | 現年度    | 734,943 円    |
|   | 過年度    | 20,743,661 円 | 過年度    | 21,268,718 円 |
|   | 小計     | 21,213,607 円 | 小計     | 22,003,661 円 |
| 沿岸漁業改善資金貸付金<br>(水産資源・経営課)               | 現年度    | — 円          | 現年度    | — 円          |
|   | 過年度    | 25,707,668 円 | 過年度    | 26,521,720 円 |
|   | 小計     | 25,707,668 円 | 小計     | 26,521,720 円 |
| 鳥獣保護員報酬誤払い<br>(四日市農林事務所)                | 現年度    | — 円          | 現年度    | — 円          |
|   | 過年度    | 6,301 円      | 過年度    | 6,301 円      |
|   | 小計     | 6,301 円      | 小計     | 6,301 円      |
| 前払金返還遅延利息等<br>(伊勢農林水産事務所)               | 現年度    | — 円          | 現年度    | — 円          |
|   | 過年度    | — 円          | 過年度    | 508,070 円    |
|   | 小計     | — 円          | 小計     | 508,070 円    |
| 契約解除に伴う返還金<br>(伊賀農林事務所)                 | 現年度    | — 円          | 現年度    | — 円          |
|   | 過年度    | — 円          | 過年度    | 6,633,200 円  |
|   | 小計     | — 円          | 小計     | 6,633,200 円  |
| 契約解除に係る違約金等<br>(尾鷲農林水産事務所)              | 現年度    | — 円          | 現年度    | — 円          |
|   | 過年度    | — 円          | 過年度    | 165,046 円    |
|   | 小計     | — 円          | 小計     | 165,046 円    |
| 前払金返還遅延利息<br>(熊野農林事務所)                  | 現年度    | — 円          | 現年度    | — 円          |
|   | 過年度    | — 円          | 過年度    | 418,143 円    |
|   | 小計     | — 円          | 小計     | 418,143 円    |
| 弁償金<br>(北勢家畜保健衛生所)                      | 現年度    | 240,000 円    | 現年度    | — 円          |
|   | 過年度    | — 円          | 過年度    | — 円          |
|   | 小計     | 240,000 円    | 小計     | — 円          |

| 収入未済科目等               | 平成 28 年度 |              | 平成 27 年度 |              |
|-----------------------|----------|--------------|----------|--------------|
| 契約解除に係る違約金<br>(農業研究所) | 現年度      | — 円          | 現年度      | — 円          |
|                       | 過年度      | — 円          | 過年度      | 182,694 円    |
|                       | 小計       | — 円          | 小計       | 182,694 円    |
| 契約解除に係る違約金<br>(水産研究所) | 現年度      | — 円          | 現年度      | — 円          |
|                       | 過年度      | — 円          | 過年度      | 74,520 円     |
|                       | 小計       | — 円          | 小計       | 74,520 円     |
| 合計                    | 現年度      | 12,983,160 円 | 現年度      | 2,534,943 円  |
|                       | 過年度      | 72,843,019 円 | 過年度      | 90,804,070 円 |
|                       | 合計       | 85,826,179 円 | 合計       | 93,339,013 円 |

〔別表 2 債権処理計画の目標と実績 (未達成の債権)〕

| 債権名                                     | 平成 28 年度目標額 | 平成 28 年度実績額 |
|---|-------------|-------------|
| 新規就農者総合支援事業費補助<br>金返還金及び延滞金<br>(担い手支援課) | 1,497,487 円 | — 円         |
| 鳥獣保護員報酬誤払い<br>(獣害対策課)                   | 6,301 円     | — 円         |
| 沿岸漁業改善資金貸付金<br>(水産資源・経営課)               | 980,000 円   | 814,052 円   |

## (2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目                        | 内 容  | 箇 所 名           |
|----------------------------|--|-----------------|
| ア 業務委託                     | ① 【庁舎機械警備業務委託】<br>・契約書に定めた実施責任者の書面での報告がな<br>されていない。                      | 南勢家畜保健衛<br>生所   |
|                            | ② 【農産加工品・販売力強化講座業務委託】<br>・契約書類に個人情報の適正管理についての記載<br>がなかった。                | 農業大学校           |
| イ 旅 費                      | ① 【平成 28 年度農業者研修教育施設指導職員新任者<br>研修】<br>・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登<br>録されていない。 | 農業大学校           |
| ウ 工事、物件等<br>における入札<br>中止状況 | ① 事務処理誤りにより入札を中止した事案が 23 件<br>あった。このうち、開札後に中止したものが 2 件<br>あった。           | (別表 3 のとお<br>り) |
| エ その他の支出<br>事務             | ① 消耗品費の過払いにより歳出戻入を行っていた。   | 水産研究所           |
|                            | ② 委託料の二重払いにより歳出戻入を行っていた。   | 農業大学校           |

〔別表3 事務処理誤りによる入札中止の状況〕

| 箇所名       | 事務処理誤りによる入札中止件数 |     |       |      |
|-----------|-----------------|-----|-------|------|
|           | 開札前             | 開札後 | 落札決定後 | 計    |
| 漁業環境課     | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件  |
| 桑名農政事務所   | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件  |
| 四日市農林事務所  | 2 件             | — 件 | — 件   | 2 件  |
| 津農林水産事務所  | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件  |
| 松阪農林事務所   | 2 件             | 1 件 | — 件   | 3 件  |
| 伊勢農林水産事務所 | 2 件             | — 件 | — 件   | 2 件  |
| 伊賀農林事務所   | 3 件             | 1 件 | — 件   | 4 件  |
| 熊野農林事務所   | 3 件             | — 件 | — 件   | 3 件  |
| 中央家畜保健衛生所 | 2 件             | — 件 | — 件   | 2 件  |
| 農業研究所     | 3 件             | — 件 | — 件   | 3 件  |
| 林業研究所     | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件  |
| 計 (11 箇所) | 21 件            | 2 件 | — 件   | 23 件 |

※ 平成 28 年度に電子調達システムにより入札公告を行った案件（工事、物件等）を対象としており、表には事務処理誤りによる入札中止があった箇所のみ記載している。

## (3) 人件費

人件費について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 内 容                               | 箇所名   |
|-----------------------------------|-------|
| ① 従事した業務内容に対して、誤った特殊勤務手当が支給されていた。 | 農業大学校 |

## (4) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目        | 内 容  | 箇所名         |
|------------|--|-------------|
| ア 公有財産の管理  | ① 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告が行われていなかった。                     | 水産基盤整備課     |
|            | ② 特別高圧送電線鉄塔敷地の目的外使用許可において、使用料の算定に誤りがあった。                 | 農業研究所       |
|            | ③ 自動販売機設置場所貸付に係る契約期間満了の通知が遅延していた。                        |             |
|            | ④ 貸付を行っている行政財産について、公有財産使用許可（貸付）台帳に整理されていないものがあった。        | 農業大学校       |
|            | ⑤ 自動販売機設置場所貸付に係る契約期間満了の通知が遅延していた。                        |             |
| イ 物品の管理    | ① 廃棄された物品の処分手続きが行われていなかった。                               | 農業研究所       |
| ウ 公共用地の未登記 | ① 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ 681 筆、98,767.97 m <sup>2</sup> ある。 | (別表 4 のとおり) |

〔別表4 公共用地の未登記の状況〕

| 平成28年度末未登記内容 |      |                          | 平成28年度中処理分 |     | 箇所名                     |           |
|--------------|------|--------------------------|------------|-----|-------------------------|-----------|
| 過年度          | 6筆   | 1,659.33 m <sup>2</sup>  | 過年度        | —筆  | — m <sup>2</sup>        | 桑名農政事務所   |
| 過年度          | 29筆  | 15,122.50 m <sup>2</sup> | 過年度        | —筆  | — m <sup>2</sup>        | 四日市農林事務所  |
| 過年度          | 16筆  | 2,915.84 m <sup>2</sup>  | 過年度        | 3筆  | 230.17 m <sup>2</sup>   | 津農林水産事務所  |
| 過年度          | 50筆  | 14,978.56 m <sup>2</sup> | 過年度        | 1筆  | 12.00 m <sup>2</sup>    | 松阪農林事務所   |
| 過年度          | 273筆 | 62,112.84 m <sup>2</sup> | 過年度        | 26筆 | 6,266.32 m <sup>2</sup> | 伊勢農林水産事務所 |
| 過年度          | 298筆 | 914.69 m <sup>2</sup>    | 過年度        | 6筆  | 1,132.61 m <sup>2</sup> | 伊賀農林事務所   |
| 過年度          | 9筆   | 1,064.21 m <sup>2</sup>  | 過年度        | 3筆  | 123.00 m <sup>2</sup>   | 熊野農林事務所   |
| 計            | 681筆 | 98,767.97 m <sup>2</sup> | 計          | 39筆 | 7,764.10 m <sup>2</sup> |           |

## (5) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているため、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

| 内 容    |   | 箇所名       |
|--------|---|-----------|
| ① 物損事故 | (負担割合：未定)<br>(物損額：県160,204円、相手方 不明)             | みどり共生推進課  |
| ② 物損事故 | (負担割合：県75%、相手25%)<br>(物損額：県0円、相手1,170,000円)     | 津農林水産事務所  |
| ③ 物損事故 | (負担割合：県100%、相手0%)<br>(物損額：県181,980円、相手43,724円)  | 伊勢農林水産事務所 |
| ④ 物損事故 | (負担割合：県90%、相手10%)<br>(物損額：県572,580円、相手769,314円) | 熊野農林事務所   |
| ⑤ 物損事故 | (負担割合：県90%、相手10%)<br>(物損額：県0円、相手178,000円)       | 農業研究所     |
| ⑥ 物損事故 | (負担割合：県100%、相手0%)<br>(物損額：県0円、相手287,204円)       | 水産研究所     |

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## (6) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったため、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 内 容 |                    | 箇所名     |
|-----|--------------------|---------|
| ①   | 事故発生報告書の提出が遅延していた。 | 水産基盤整備課 |

## 雇用経済部

### 1 事業の執行に関する意見

#### (女性の就労支援の推進)

- (1) 結婚・出産期に離職する女性は、依然として多く、特に女性の有配偶者の労働力率は、県においても25歳から34歳で約60%と低くなっている。

このため、女性の就労の障がいとなる要因を分析し、働くことを希望する女性が、離職することなく働き続けることができる職場環境づくりの促進や再就職を希望する女性の支援など、より一層の女性の就労支援に取り組まれない。

(雇用対策課)

#### (「三重県版経営向上計画」認定制度の推進)

- (2) 平成26年度から中小企業・小規模企業の成長と県経済の活性化のため、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、「三重県版経営向上計画」の認定制度を実施しており、28年度末で851件の認定実績がある。

制度開始から4年目となり、これまでに認定した計画について、その期間が終了するなど、評価すべき時期を迎えることとなる。

このため、認定企業の利益の増加など、本事業の効果について評価・検証を行い、中小企業・小規模企業の経営向上のより充実した支援となるよう取り組まれない。

(中小企業・サービス産業振興課)

#### (観光産業の振興)

- (3) 「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の目標項目である平成28年の「観光消費額」は、前年に比べ増加し、数値目標を達成したが、「県内の延べ宿泊者数」、「外国人延べ宿泊者数」は、いずれも前年を下回り、数値目標を達成していない。

このため、「三重県観光振興計画」に基づき、伊勢志摩サミット開催の経験や知名度の向上を生かし、市町、県民、観光関連事業者、観光関係団体等と連携を図り、県内の宿泊者数を増やすなど、より観光消費額を伸ばす取組を推進されたい。

(観光政策課、観光誘客課、海外誘客課)

### 2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 内 容   | 箇所名   |
|---|-------|
| (1) 物品等調達優遇制度に係る障がい者雇用促進企業の名簿について、要綱に定められた手続きを経ずに更新を行っていた。  | 雇用対策課 |
| (2) みえ食旅パスポートの「案内チラシ」及び「みえ旅おもてなし施設一覧表(東紀州エリア)」の掲載内容に誤りがあった。 | 観光誘客課 |

### 3 財務の執行に関する意見

#### (1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目     | 内容                                     | 箇所名       |
|--------|--|-----------|
| ア 収入未済 | ① 収入未済額が平成28年度末現在3,404,901,803円あった。    | (別表1のとおり) |
|        | ② 債権処理計画の目標が達成されていないものがあった。            | (別表2のとおり) |
| イ 収入事務 | ① 鈴鹿山麓研究学園都市センターの使用料について、誤った金額を徴収していた。 | 雇用経済総務課   |
|        | ② 現金納付された計量検定手数料の金融機関への収納処理が遅延していた。    | 計量検定所     |

〔別表1 収入未済額の状況〕

| 収入未済科目等                                | 平成28年度 |                 | 平成27年度 |                 |
|--|--------|-----------------|--------|-----------------|
| 中小企業従業員住宅家屋貸下料<br>(雇用対策課)              | 現年度    | — 円             | 現年度    | — 円             |
|  | 過年度    | 40,129,292 円    | 過年度    | 40,271,292 円    |
|  | 小計     | 40,129,292 円    | 小計     | 40,271,292 円    |
| 三重県ふるさと雇用再生特別基金事業主一時金返還請求債権<br>(雇用対策課) | 現年度    | — 円             | 現年度    | — 円             |
|  | 過年度    | 300,000 円       | 過年度    | 300,000 円       |
|  | 小計     | 300,000 円       | 小計     | 300,000 円       |
| 地域人づくり事業委託返還金<br>(雇用対策課)               | 現年度    | — 円             | 現年度    | 4,032,700 円     |
|  | 過年度    | 2,725,600 円     | 過年度    | — 円             |
|  | 小計     | 2,725,600 円     | 小計     | 4,032,700 円     |
| 中小企業高度化資金<br>(中小企業・サービス産業振興課)          | 現年度    | 17,652,440 円    | 現年度    | 18,545,855 円    |
|  | 過年度    | 3,281,085,181 円 | 過年度    | 3,329,422,543 円 |
|  | 小計     | 3,298,737,621 円 | 小計     | 3,347,968,398 円 |
| 中小企業設備近代化資金<br>(中小企業・サービス産業振興課)        | 現年度    | — 円             | 現年度    | — 円             |
|  | 過年度    | 57,612,824 円    | 過年度    | 59,229,112 円    |
|  | 小計     | 57,612,824 円    | 小計     | 59,229,112 円    |
| サンアリーナ使用料<br>(観光政策課)                   | 現年度    | — 円             | 現年度    | — 円             |
|  | 過年度    | 5,396,466 円     | 過年度    | 5,396,466 円     |
|  | 小計     | 5,396,466 円     | 小計     | 5,396,466 円     |
| 競争的研究プロジェクト受託事業収入<br>(工業研究所)           | 現年度    | — 円             | 現年度    | 648 円           |
|  | 過年度    | — 円             | 過年度    | — 円             |
|  | 小計     | — 円             | 小計     | 648 円           |
| 合計                                     | 現年度    | 17,652,440 円    | 現年度    | 22,579,203 円    |
|  | 過年度    | 3,387,249,363 円 | 過年度    | 3,434,619,413 円 |
|  | 合計     | 3,404,901,803 円 | 合計     | 3,457,198,616 円 |

〔別表2 債権処理計画の目標と実績(未達成の債権)〕

| 債権名                       | 平成28年度目標額   | 平成28年度実績額   |
|---------------------------|-------------|-------------|
| 中小企業従業員住宅家屋貸下料<br>(雇用対策課) | 630,000 円   | 142,000 円   |
| 地域人づくり事業委託返還金<br>(雇用対策課)  | 4,032,700 円 | 1,307,100 円 |
| サンアリーナ使用料<br>(観光政策課)      | 100,000 円   | — 円         |

## (2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目                 | 内容  | 箇所名       |
|--------------------|---|-----------|
| ア 業務委託             | ① 【関西事務所清掃業務委託】<br>・執行伺いが作成されていなかった。<br>・年度開始前の契約準備行為の事務処理が適正になされていなかった。<br>・予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。 | 関西事務所     |
| イ 工事、物件等における入札中止状況 | ① 事務処理誤りにより入札を中止した事案が2件あった。   | (別表3のとおり) |

[別表3 事務処理誤りによる入札中止の状況]

| 箇所名      | 事務処理誤りによる入札中止件数 |     |       |     |
|----------|-----------------|-----|-------|-----|
|          | 開札前             | 開札後 | 落札決定後 | 計   |
| 雇用経済総務課  | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 津高等技術学校  | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 計 (2 箇所) | 2 件             | — 件 | — 件   | 2 件 |

※ 平成 28 年度に電子調達システムにより入札公告を行った案件（工事、物件等）を対象としており、表には事務処理誤りによる入札中止があった箇所のみ記載している。

## (3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目      | 内容                                    | 箇所名   |
|---------|---------------------------------------|-------|
| ア 物品の管理 | ① 郵券証紙について、出納簿上の在庫数と現物の在庫数が一致していなかった。 | 計量検定所 |

## (4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているのので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

| 内容     |   | 箇所名   |
|--------|---|-------|
| ① 物損事故 | (負担割合：県100%、相手0%)<br>(物損額：県0円、相手225,720円) | 雇用対策課 |

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## 県土整備部

### 1 事業の執行に関する意見

(河川堆積土砂対策の推進)

- (1) 河川の堆積土砂対策は、洪水被害の防止・軽減に極めて有効であることから、関係市町や農林水産部と情報を共有しながら取り組んでいるところであり、平成 28 年度末の堆積土砂は、前年度末から約 51 万 m<sup>3</sup> 撤去したことにより、225 万 m<sup>3</sup> (推計値) となった。

しかし、依然として多量の堆積土砂が残っており、近年頻発する集中豪雨等により、ひとたび洪水災害が発生すれば、甚大な被害をもたらすおそれがあることから、引き続き着実に堆積土砂対策を進められたい。

(河川課)

(土砂災害警戒区域の指定)

- (2) 土砂災害から人命を守るため、土砂災害のおそれがある土砂災害警戒区域の指定が行われており、平成 28 年度末の指定率については、前年度末の 39.0% から、52.1% まで改善したが、全国平均の 92.9% を大きく下回っている。

現在、平成 31 年度までに、県内の土砂災害危険箇所 16,208 箇所の基礎調査を完了させることをめざして作業が行われているが、今後も引き続き、市町と連携しながら着実に区域指定を進められたい。

(防災砂防課)

### 2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 内 容                         | 箇所名     |
|-----------------------------|---------|
| (1) 車検切れに気付かないまま公用車を運行していた。 | 伊勢建設事務所 |

### 3 財務の執行に関する意見

#### (1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目    | 内 容                                       | 箇所名         |
|--------|---|-------------|
| ア 収入未済 | ① 収入未済額が平成 28 年度末現在 24,408,001 円あった。      | (別表 1 のとおり) |
|        | ② 債権処理計画の目標が達成されていないものがあった。               | (別表 2 のとおり) |
| イ 収入事務 | ① 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。     | 桑名建設事務所     |
|        | ② 河川使用料について、誤った積算単価で調定したことにより、歳入戻出を行っていた。 | 鈴鹿建設事務所     |
|        | ③ 道路敷使用料の算定誤りにより、歳入戻出を行っていた。              |             |
|        | ④ 現金納付された河川使用料等の金融機関への収納処理が遅延していた。        | 津建設事務所      |
|        | ⑤ 河川使用料について、誤った積算単価で調定したことにより、歳入戻出を行っていた。 |             |

| 項目 | 内 容   | 箇所名        |
|----|---|------------|
|    | ⑥ 財務会計システムへの現金受入日の入力誤りが2件あった。                     | 松阪建設事務所    |
|    | ⑦ 河川使用料の調定誤りにより、歳入戻出を行っていた。                       |            |
|    | ⑧ 土地使用料について、目的外使用許可の内容と異なる調定を行ったことにより、歳入戻出を行っていた。 | 北勢流域下水道事務所 |

〔別表1 収入未済額の状況〕

| 収入未済科目等                   | 平成28年度 |              | 平成27年度 |              |
|---------------------------|--------|--------------|--------|--------------|
| 弁償金等<br>(公共用地課)           | 現年度    | — 円          | 現年度    | — 円          |
|                           | 過年度    | 6,109,068 円  | 過年度    | 6,109,068 円  |
|                           | 小計     | 6,109,068 円  | 小計     | 6,109,068 円  |
| 公営住宅使用料等<br>(住宅政策課)       | 現年度    | 2,584,123 円  | 現年度    | 2,738,642 円  |
|                           | 過年度    | 12,527,226 円 | 過年度    | 13,499,349 円 |
|                           | 小計     | 15,111,349 円 | 小計     | 16,237,991 円 |
| 延納利息<br>(営繕課)             | 現年度    | — 円          | 現年度    | — 円          |
|                           | 過年度    | — 円          | 過年度    | 274 円        |
|                           | 小計     | — 円          | 小計     | 274 円        |
| 河川使用料等<br>(桑名建設事務所)       | 現年度    | 477,594 円    | 現年度    | 2,231,761 円  |
|                           | 過年度    | 303,350 円    | 過年度    | 932,200 円    |
|                           | 小計     | 780,944 円    | 小計     | 3,163,961 円  |
| 河川使用料等<br>(四日市建設事務所)      | 現年度    | 55,447 円     | 現年度    | 88,347 円     |
|                           | 過年度    | 149,280 円    | 過年度    | 99,620 円     |
|                           | 小計     | 204,727 円    | 小計     | 187,967 円    |
| 岸壁荷揚場その他使用料等<br>(鈴鹿建設事務所) | 現年度    | 640 円        | 現年度    | — 円          |
|                           | 過年度    | — 円          | 過年度    | 60,320 円     |
|                           | 小計     | 640 円        | 小計     | 60,320 円     |
| 道路管理費負担金等<br>(津建設事務所)     | 現年度    | 779,589 円    | 現年度    | 42,482 円     |
|                           | 過年度    | 41,882 円     | 過年度    | 22,980 円     |
|                           | 小計     | 821,471 円    | 小計     | 65,462 円     |
| 道路管理費負担金等<br>(松阪建設事務所)    | 現年度    | 213,728 円    | 現年度    | — 円          |
|                           | 過年度    | — 円          | 過年度    | 1,000 円      |
|                           | 小計     | 213,728 円    | 小計     | 1,000 円      |
| 違約金等<br>(伊勢建設事務所)         | 現年度    | — 円          | 現年度    | 986,300 円    |
|                           | 過年度    | 26,100 円     | 過年度    | 46,100 円     |
|                           | 小計     | 26,100 円     | 小計     | 1,032,400 円  |
| 道路管理費負担金<br>(志摩建設事務所)     | 現年度    | 268,739 円    | 現年度    | 759,752 円    |
|                           | 過年度    | 455,185 円    | 過年度    | — 円          |
|                           | 小計     | 723,924 円    | 小計     | 759,752 円    |
| 道路敷使用料<br>(伊賀建設事務所)       | 現年度    | 100 円        | 現年度    | — 円          |
|                           | 過年度    | — 円          | 過年度    | — 円          |
|                           | 小計     | 100 円        | 小計     | — 円          |
| 弁償金等<br>(尾鷲建設事務所)         | 現年度    | 40,800 円     | 現年度    | 927,600 円    |
|                           | 過年度    | 375,150 円    | 過年度    | 2,638,395 円  |
|                           | 小計     | 415,950 円    | 小計     | 3,565,995 円  |

| 収入未済科目等                      | 平成 28 年度 |              | 平成 27 年度 |              |
|------------------------------|----------|--------------|----------|--------------|
| 工事契約解除に伴う前金返還利息<br>(熊野建設事務所) | 現年度      | — 円          | 現年度      | — 円          |
|                              | 過年度      | — 円          | 過年度      | 81,079 円     |
|                              | 小計       | — 円          | 小計       | 81,079 円     |
| 合計                           | 現年度      | 4,420,760 円  | 現年度      | 7,774,884 円  |
|                              | 過年度      | 19,987,241 円 | 過年度      | 23,490,385 円 |
|                              | 合計       | 24,408,001 円 | 合計       | 31,265,269 円 |

〔別表 2 債権処理計画の目標と実績（未達成の債権）〕

| 債権名                    | 平成 28 年度目標額 | 平成 28 年度実績額 |
|------------------------|-------------|-------------|
| 道路敷使用料<br>(道路管理課)      | 40,202 円    | 38,687 円    |
| 道路損傷復旧費用<br>(道路管理課)    | 809,752 円   | 354,567 円   |
| 河川使用料<br>(河川課)         | 1,051,510 円 | 935,660 円   |
| 県営住宅使用料<br>(住宅政策課)     | 3,326,309 円 | 2,830,310 円 |
| 損害賠償金(県営住宅)<br>(住宅政策課) | 808,457 円   | 715,070 円   |
| 県営住宅駐車場使用料<br>(住宅政策課)  | 148,000 円   | 144,800 円   |

## (2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目     | 内 容   | 箇所名        |
|--------|---|------------|
| ア 業務委託 | ① 【平成 28 年度県土整備部道路管理課ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託】<br>・契約保証金を免除する決裁を受けていなかった。                               | 道路管理課      |
|        | ② 【一般県道阿児磯部鳥羽線県単渡船運航業務委託】<br>・契約保証金を免除する決裁を受けていなかった。  | 志摩建設事務所    |
|        | ③ 【南部浄化センター周辺環境対策事業（環境用水路通水点検）業務委託】<br>・執行伺いが契約伺いと同一の起案で行われていた。<br>・予定価格が記録されていなかった。              | 北勢流域下水道事務所 |
| イ 公共工事 | ① 【鈴鹿建設事務所監視局改修工事】<br>・250 万円以上の契約金額の変更を行った場合に必要競争入札審査会への報告が行われていなかった。                            | 河川課        |
|        | ② 【一般国道 167 号外 環境整備工事(その 1) (サミット対策周辺整備事業)】<br>・軽微な設計変更が生じた際に、建設工事設計変更要領に基づく決裁と受注者への通知が行われていなかった。 | 志摩建設事務所    |

| 項目                 | 内容   | 箇所名         |
|--------------------|--|-------------|
| ウ 工事、物件等における入札中止状況 | ① 事務処理誤りにより入札を中止した事案が 14 件あった。このうち、開札後に中止したものが 4 件あった。 | (別表 3 のとおり) |
| エ その他の支出事務         | ① 委託料の二重払いにより歳出戻入を行っていた。                               | 鈴鹿建設事務所     |

〔別表 3 事務処理誤りによる入札中止の状況〕

| 箇所名      | 事務処理誤りによる入札中止件数 |     |       |      |
|----------|-----------------|-----|-------|------|
|          | 開札前             | 開札後 | 落札決定後 | 計    |
| 県土整備財務課  | 1 件             | － 件 | － 件   | 1 件  |
| 道路管理課    | － 件             | 1 件 | － 件   | 1 件  |
| 下水道課     | 1 件             | － 件 | － 件   | 1 件  |
| 桑名建設事務所  | － 件             | － 件 | 1 件   | 1 件  |
| 鈴鹿建設事務所  | 2 件             | － 件 | － 件   | 2 件  |
| 志摩建設事務所  | 3 件             | － 件 | － 件   | 3 件  |
| 伊賀建設事務所  | 1 件             | － 件 | － 件   | 1 件  |
| 尾鷲建設事務所  | － 件             | 1 件 | － 件   | 1 件  |
| 熊野建設事務所  | 2 件             | 1 件 | － 件   | 3 件  |
| 計 (9 箇所) | 10 件            | 3 件 | 1 件   | 14 件 |

※ 平成 28 年度に電子調達システムにより入札公告を行った案件（工事、物件等）を対象としており、表には事務処理誤りによる入札中止があった箇所のみ記載している。

## (3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目        | 内容  | 箇所名        |
|-----------|---|------------|
| ア 公有財産の管理 | ① 公有財産の異動報告が遅延していた。                               | 公共用地課      |
|           | ② 道路管理瑕疵による事故が 1 件発生していた。                         | 桑名建設事務所    |
|           | ③ 道路管理瑕疵による事故が 2 件発生していた。                         | 津建設事務所     |
|           | ④ 道路管理瑕疵による事故が 1 件発生していた。                         | 松阪建設事務所    |
|           | ⑤ 道路管理瑕疵による事故が 4 件発生していた。                         | 伊勢建設事務所    |
|           | ⑥ 行政財産の貸付に係る管財課長への報告が行われていなかった。                   | 志摩建設事務所    |
|           | ⑦ 貸付を行っている行政財産について、公有財産使用許可（貸付）台帳に整理されていないものがあった。 |            |
|           | ⑧ 道路管理瑕疵による事故が 1 件発生していた。                         | 伊賀建設事務所    |
|           | ⑨ 公有財産の異動報告が遅延していた。                               | 北勢流域下水道事務所 |
| イ 物品の管理   | ① 物品標示票が貼付されていない備品があった。                           | 尾鷲建設事務所    |
|           | ② 所在不明となっている備品があった。                               | 北勢流域下水道事務所 |
| ウ 未利用地の状況 | ① 一級河川久米川廃川敷の一部について、必要な事務手続きが行われていなかった。           | 伊賀建設事務所    |

| 項目         | 内容  | 箇所名         |
|------------|---|-------------|
| エ 公共用地の未登記 | ① 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ 4,774 筆、1,273,146.34 m <sup>2</sup> ある。 | (別表 4 のとおり) |

[別表 4 公共用地の未登記の状況]

| 平成 28 年度末未登記内容 |         |                             | 平成 28 年度中処理分 |      | 箇所名                             |
|----------------|---------|-----------------------------|--------------|------|---------------------------------|
| 過年度            | 233 筆   | 150,531.88 m <sup>2</sup>   | 過年度          | 2 筆  | 262.01 m <sup>2</sup> 桑名建設事務所   |
| 過年度            | 261 筆   | 59,045.26 m <sup>2</sup>    | 過年度          | 2 筆  | 89.58 m <sup>2</sup> 四日市建設事務所   |
| 過年度            | 370 筆   | 49,055.12 m <sup>2</sup>    | 過年度          | 14 筆 | 1,888.95 m <sup>2</sup> 鈴鹿建設事務所 |
| 過年度            | 400 筆   | 98,412.58 m <sup>2</sup>    | 過年度          | 4 筆  | 348.62 m <sup>2</sup> 津建設事務所    |
| 過年度            | 753 筆   | 134,967.75 m <sup>2</sup>   | 過年度          | 7 筆  | 967.96 m <sup>2</sup> 松阪建設事務所   |
| 過年度            | 924 筆   | 246,390.17 m <sup>2</sup>   | 過年度          | 9 筆  | 2,089.94 m <sup>2</sup> 伊勢建設事務所 |
| 過年度            | 121 筆   | 26,009.81 m <sup>2</sup>    | 過年度          | 2 筆  | 339.80 m <sup>2</sup> 志摩建設事務所   |
| 過年度            | 127 筆   | 36,249.77 m <sup>2</sup>    | 過年度          | 1 筆  | 18.32 m <sup>2</sup> 伊賀建設事務所    |
| 過年度            | 504 筆   | 206,387.56 m <sup>2</sup>   | 過年度          | 5 筆  | 432.00 m <sup>2</sup> 尾鷲建設事務所   |
| 過年度            | 1,081 筆 | 266,096.44 m <sup>2</sup>   | 過年度          | 11 筆 | 908.99 m <sup>2</sup> 熊野建設事務所   |
| 計              | 4,774 筆 | 1,273,146.34 m <sup>2</sup> | 計            | 57 筆 | 7,346.17 m <sup>2</sup>         |

## (4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

| 内 容    |  | 箇所名      |
|--------|--|----------|
| ① 物損事故 | (物損額：県 363,711 円)                                    | 桑名建設事務所  |
| ② 物損事故 | (負担割合：示談中)<br>(物損額：示談中)                              | 四日市建設事務所 |
| ③ 物損事故 | (負担割合：県 100%、相手 0%)<br>(物損額：県 99,144 円、相手 158,553 円) | 松阪建設事務所  |
| ④ 物損事故 | (物損額：県 107,460 円)                                    | 伊賀建設事務所  |

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## (5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 内 容                        |  | 箇所名        |
|----------------------------|--|------------|
| ① 金品亡失 (損傷) 報告書の提出が遅延していた。 |  | 中勢流域下水道事務所 |

## 出納局

### 1 事業の執行に関する意見

(会計事務の支援)

- (1) 出納事務の適正化については、地域駐在の設置、事前相談機能の強化、職員研修の充実等に取り組んでいるが、契約や支出の事務等を中心に依然として軽微なミスや誤った事務処理等が発生している。

このような状況を踏まえ、新たにeラーニングを用いた出納局研修の映像配信や事務チェックリストの作成などの取組にも着手したところであり、引き続き、会計事務担当職員に対し、よりきめ細かい会計支援を行われたい。

(会計支援課)

(物品の適正管理)

- (2) 金品亡失(損傷)については、平成28年度の報告件数は179件で、前年度の192件から13件減少しているが、依然として職員の不注意による金品亡失(損傷)が発生している。

このため、引き続き、各所属に対し、金品亡失(損傷)の未然防止及び物品の適正な管理を行うよう指導されたい。

(会計支援課)

## 企業庁

### 1 事業の執行に関する意見

(計画的な施設改良の推進)

- (1) 取水施設、浄水場等の主要施設や水管橋については、大規模地震等により被災した場合、応急復旧に時間を要し、県民の暮らしや企業活動等に重大な影響を及ぼすことから、これまで優先的に耐震化を進めてきたところである。

今後は、人口減少による給水収益の減少や施設の更新需要の増大が見込まれ、東日本大震災後の耐震基準等による震災対策が求められることから、企業庁経営計画（平成 29～38 年度）や施設改良計画（29～38 年度）に基づき、引き続き、浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化を計画的に実施されたい。

また、管路についても、水道事業においては、大規模地震により液状化が想定される地域に埋設されているなど、想定被害率の高いものから優先して耐震化工事を行うとともに、工業用水道事業においては、布設年度が古く耐震適合性のないものなど老朽化した管路の更新を着実に進められたい。

(水道事業課、工業用水道事業課)

(RDF 焼却・発電事業の安定的な経営)

- (2) 平成 28 年度の電気事業会計決算は、RDF の処理に係る収益の増加や委託料の減少などにより、黒字となっている。

しかし、企業庁経営計画（平成 29～38 年度（RDF 焼却・発電事業は 32 年度まで））では、平成 29 年度以降、売電単価の低下に伴う電力収入の減少や維持管理費用の大幅な増加などにより、多額の純損失が見込まれていることから、安全性を確保しつつ、円滑な事業終了に向けて安定的な経営に努められたい。

(電気事業課)

### 2 財務の執行に関する意見

#### (1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目     | 内 容  | 箇所名         |
|--------|--|-------------|
| ア 収入未済 | ① 収入未済額が平成 28 年度末現在 1,187,747 円あり、前年度と比べて 5,993 円増加していた。 | (別表 1 のとおり) |
|        | ② 債権処理計画の目標が達成されていないものがあった。                              | (別表 2 のとおり) |

[別表 1 収入未済額の状況]

| 収入未済科目等               | 平成 28 年度 |             | 平成 27 年度 |             |
|-----------------------|----------|-------------|----------|-------------|
| 工業用水道使用料<br>(北勢水道事務所) | 現年度      | 551,447 円   | 現年度      | 545,454 円   |
|                       | 過年度      | 636,300 円   | 過年度      | 636,300 円   |
|                       | 小計       | 1,187,747 円 | 小計       | 1,181,754 円 |
| 合計                    | 現年度      | 551,447 円   | 現年度      | 545,454 円   |
|                       | 過年度      | 636,300 円   | 過年度      | 636,300 円   |
|                       | 合計       | 1,187,747 円 | 合計       | 1,181,754 円 |

[別表2 債権処理計画の目標と実績 (未達成の債権)]

| 債権名                   | 平成28年度目標額   | 平成28年度実績額 |
|-----------------------|-------------|-----------|
| 工業用水道料金<br>(工業用水道事業課) | 1,181,754 円 | 545,454 円 |

## (2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目                 | 内容   | 箇所名         |
|--------------------|--|-------------|
| ア 公共工事             | ① 【導水ポンプ所電気設備改良工事】<br>・総合評価方式技術提案等履行確認書に総括監督員の署名がなかった。                 | 南勢水道事務所     |
|                    | ② 【三重ごみ固形燃料発電所脱塩洗灰処理施設 電気設備修理工事】<br>・施工体制点検結果について、本庁主管課への報告が行われていなかった。 | 三重ごみ固形燃料発電所 |
| イ 工事、物件等における入札中止状況 | ① 事務処理誤りにより入札を中止した事案が4件あった。  | (別表3のとおり)   |

[別表3 事務処理誤りによる入札中止の状況]

| 箇所名         | 事務処理誤りによる入札中止件数 |     |       |     |
|-------------|-----------------|-----|-------|-----|
|             | 開札前             | 開札後 | 落札決定後 | 計   |
| 水道事業課       | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 中勢水道事務所     | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 南勢水道事務所     | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 三重ごみ固形燃料発電所 | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 計 (4 箇所)    | 4 件             | — 件 | — 件   | 4 件 |

※ 平成28年度に電子調達システムにより入札公告を行った案件(工事、物件等)を対象としており、表には事務処理誤りによる入札中止があった箇所のみ記載している。

## (3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

なお、未利用資産を保有しているので、売却や有効活用を積極的に進めていくため、利活用に係る方針等の作成を検討されたい。

| 項目         | 内容   | 箇所名       |
|------------|--|-----------|
| ア 公共用地の未登記 | ① 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ1筆、13.20 m <sup>2</sup> ある。 | (別表4のとおり) |

[別表4 公共用地の未登記の状況]

| 平成28年度末未登記内容 |     |                      | 平成28年度中処理分 |     | 箇所名     |
|--------------|-----|----------------------|------------|-----|---------|
| 過年度          | 1 筆 | 13.20 m <sup>2</sup> | 過年度        | — 筆 | 北勢水道事務所 |
| 計            | 1 筆 | 13.20 m <sup>2</sup> | 計          | — 筆 |         |

## 病院事業庁

### 1 事業の執行に関する意見

(病院事業の健全な経営と新たな中期経営計画の推進)

- (1) 平成 28 年度病院事業会計の経常収支及び総収支は、いずれも約 1 億 1,177 万円の黒字となっており、27 年度決算に比べてそれぞれ約 3,958 万円、約 3,683 万円増加している。しかし、医業収支は赤字であり、また、当年度未処理欠損金（累積欠損金）は、前年度に比べ改善したが、約 92 億円と多額であることから、引き続き、経営の健全化に努められたい。

また、三重県地域医療構想等を踏まえた、新たな中期経営計画（平成 29～32 年度）が策定されたので、各病院はそれぞれの役割・機能を十分に発揮できるよう、計画を着実に推進されたい。

このため、こころの医療センターでは、「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性を踏まえ、精神科医療の中核病院としての役割を担うとともに、地域生活支援施設の運用等による外来患者に対する支援を図るなど、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供に努められたい。

一志病院では、過疎化、高齢化が進み、住民の医療ニーズがより一層高まっている中、幅広い臨床能力を有する総合診療医（家庭医）の育成拠点施設としての役割を果たすとともに、地域の予防医療や在宅療養支援に取り組むなど、引き続き、地域に最適な医療サービスの安定的な提供に努められたい。

志摩病院では、指定管理者と十分な連携を図り、常勤医師の配置や更なる救急受入態勢の拡充など診療機能の充実強化に取り組むとともに、回復期機能も有する地域の中核病院としての役割を果たすよう努められたい。

(県立病院課)

### 2 財務の執行に関する意見

#### (1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目     | 内 容  | 箇所名         |
|--------|--|-------------|
| ア 収入未済 | ① 収入未済額が平成 28 年度末現在 76,829,798 円あった。         | (別表 1 のとおり) |
|        | ② 督促状で指定する納期限を、発付日から 10 日を経過した日にしていないものがあつた。 | 一志病院        |
| イ 収入事務 | ① 現金で受け入れた情報公開文書複写料の調定日に誤りがあつた。              | 県立病院課       |

[別表 1 収入未済額の状況]

| 収入未済科目等                   | 平成 28 年度 |              | 平成 27 年度 |              |
|---------------------------|----------|--------------|----------|--------------|
| 診療費自己負担金<br>(県立病院課)       | 現年度      | — 円          | 現年度      | — 円          |
|                           | 過年度      | 26,638,071 円 | 過年度      | 28,425,339 円 |
|                           | 小計       | 26,638,071 円 | 小計       | 28,425,339 円 |
| 診療費自己負担金等<br>(こころの医療センター) | 現年度      | 4,006,175 円  | 現年度      | 5,033,590 円  |
|                           | 過年度      | 45,217,732 円 | 過年度      | 46,258,419 円 |
|                           | 小計       | 49,223,907 円 | 小計       | 51,292,009 円 |

| 収入未済科目等  | 平成 28 年度 |              | 平成 27 年度 |              |
|----------|----------|--------------|----------|--------------|
| 診療費自己負担金 | 現年度      | 148,490 円    | 現年度      | 374,891 円    |
|          | 過年度      | 819,330 円    | 過年度      | 590,789 円    |
| (一志病院)   | 小計       | 967,820 円    | 小計       | 965,680 円    |
| 合計       | 現年度      | 4,154,665 円  | 現年度      | 5,408,481 円  |
|          | 過年度      | 72,675,133 円 | 過年度      | 75,274,547 円 |
|          | 合計       | 76,829,798 円 | 合計       | 80,683,028 円 |

## (2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目                | 内 容   | 箇 所 名      |
|--------------------|---|------------|
| ア 業務委託             | ① 【昇降機設備保守点検業務委託】<br>・暴力団等による不当介入を受けたときの受注者の義務に関する記載が契約関係書類になかった。 | 一志病院       |
| イ 工事、物件等における入札中止状況 | ① 事務処理誤りにより入札を中止した事案が1件あった。                                       | (別表2のとおり)  |
| ウ その他の支出事務         | ① 口座への支払い額の振込みを行うに当たり、同一の支払い分に対して2回の振込みを行っていた。                    | こころの医療センター |

## 〔別表2 事務処理誤りによる入札中止の状況〕

| 箇 所 名      | 事務処理誤りによる入札中止件数 |     |       |     |
|------------|-----------------|-----|-------|-----|
|            | 開札前             | 開札後 | 落札決定後 | 計   |
| こころの医療センター | 1 件             | － 件 | － 件   | 1 件 |
| 計 (1 箇所)   | 1 件             | － 件 | － 件   | 1 件 |

※ 平成 28 年度に電子調達システムにより入札公告を行った案件（工事、物件等）を対象としており、表には事務処理誤りによる入札中止があった箇所のみ記載している。

## (3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

| 内 容   | 箇 所 名      |
|---|------------|
| ① 人身事故 (負担割合：県 100%、相手 0%)<br>(物損額：県 269,330 円、相手 437,400 円)<br>(治療費等：県 0 円、相手 1,455,961 円) | こころの医療センター |

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## 議会事務局

### 1 事業の執行に関する意見

(政務活動費の適正な執行)

- (1) 平成 28 年度分の政務活動費について、政務活動費の交付に関する条例、同条例施行規程、政務活動費ガイドラインに基づき適切に執行されているかどうかについて確認したところ、自動車の使用に係る旅費の計上誤りにより返還を要する事案のほか、収支報告書に添付された書類に不十分なものがあつた。

このため、議会事務局においては、政務活動費の一層適正な執行の確認に努められたい。

(総務課)

### 2 財務の執行に関する意見

#### (1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があつたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目    | 内 容   | 箇 所 名 |
|--------|---|-------|
| ア 業務委託 | ① 【平成 28 年度議会電波広報（番組制作、電波購入、放送等委託）事業委託】<br>・契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がなされていなかった。<br>・契約書に定めた実施責任者の書面での報告がなされていなかった。 | 企画法務課 |

## 教育委員会事務局

### 1 事業の執行に関する意見

(県立学校施設における非構造部材の耐震対策の推進)

- (1) 県立学校施設における非構造部材について、現在、耐震対策を進めており、このうち、屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成31年度までに対策を完了することとしているが、28年度末時点で82棟(63.6%)が対策未完了となっていることから、引き続き、非構造部材の耐震対策について、計画的に推進されたい。

また、地震発生時に吊り天井や照明器具等が落下する危険性を残したまま施設を使用せざるを得ない状況にあることから、生徒、教職員等への周知や注意喚起、発災時の対応方法等について、施設の利用状況や危険度等に応じた対策を講じるとともに、県教育委員会としてそれらの状況を把握し、学校に対して適切に指導・助言されたい。

(教育総務課、学校経理・施設課)

(服務規律の徹底)

- (2) 平成28年度の懲戒処分については、前年度の8人から3人減少し5人の教職員が、診断書の偽造による休暇の不正取得やわいせつ行為等により処分されており、そのうち3人が免職処分となっている。

これらの事案は、公教育に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、引き続き、法令遵守及び服務規律の徹底を図り、再発防止に努められたい。

(教職員課)

(学力の向上)

- (3) 平成29年度における本県の「全国学力・学習状況調査」の結果は、小中学校合わせた8教科中7教科で全国平均正答率を下回った一方、無解答率で改善傾向が見られるとともに、自尊感情に関わる質問項目で肯定的に回答している児童生徒の割合が増加している。

平成28年度からは、県内3か所に教育支援事務所を新設するなど、小規模市町教育委員会の学力向上の取組への支援を強化したところであり、引き続き、当該調査結果で得られた課題等を分析・整理したうえで、市町等教育委員会と連携し、学校の状況に応じたきめ細かな支援により授業力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、生活習慣の改善や学習習慣の定着を進めることなどにより、学力の向上に取り組まされたい。

(小中学校教育課、学力向上推進プロジェクトチーム)

(県が発行する印刷物の状況)

- (4) 県が発行する印刷物について監査した結果は、次のとおりであった。

| 内 容  | 箇所名   |
|--|-------|
| ① 【教育公報】<br>・予備として保存している在庫約4千部が毎年廃棄処分となっているとともに、ホームページにおいて電子データを提供していることから、配付計画、作成部数等の見直しについて検討されたい。 | 教育総務課 |

| 内 容   | 箇 所 名   |
|---|---------|
| ② 【平成 30 年度三重県公立学校教員採用選考試験案内】<br>・大学生に対する説明会を平成 28 年 10 月から開始していたが、印刷物の配布時期が 29 年 3 月であったため、印刷物配布の効果が最大となるよう、作成・配布時期の見直しについて検討されたい。         | 教職員課    |
| ③ 【パーソナルカルテ（支援情報引継ぎファイル）】<br>・印刷の発注にあたり、仕様書を作成していなかったため、今後、適切な事務処理に努められたい。  | 特別支援教育課 |
| ④ 【「すべての子どもが輝く学校づくり支援事業」広報啓発資料】<br>・生徒自身が主体的に課題解決に取り組んだ状況や成果を周知し、他の学校での同様の取組を促進することを目的としているが、紙媒体での配布のみであったため、ホームページへの掲載等、多様な広報手段について検討されたい。 | 生徒指導課   |
| ⑤ 【「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」レシピ集】<br>・レシピ集にコンクール受賞作品の写真を掲載していたが、画質が悪く、作品のすばらしさが十分に伝わらないため、画像の品質向上について検討されたい。                                   | 保健体育課   |

## 2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

| 内 容  | 箇 所 名                   |
|--|-------------------------|
| (1) 公立学校教員採用選考試験の問題及び正答表に誤りがあった。                                 | 教職員課                    |
| (2) 診断書を偽造するなどして休暇の虚偽請求を繰り返し、合計 238 日の休暇を不正に取得していた。              | 教職員課<br>社会教育・文化<br>財保護課 |
| (3) 県立高等学校の一部生徒の保護者が県内に居住していない「三重県立高等学校通学区域に関する規則」違反が慣例的に継続していた。 | 高校教育課                   |
| (4) 学習状況連絡票を同姓の他の生徒の保護者に誤送付したことにより、個人情報に漏えいさせた。                  | 朝明高等学校                  |
| (5) 採択教科書の発行者から副教材用練習ドリルの無償提供を受け、生徒に配布していた。                      | 飯野高等学校                  |
| (6) 就学支援金に係る通知を誤配付したことにより、個人情報を漏えいさせた。                           | 亀山高等学校                  |
| (7) 就学支援金に係る通知を誤送付したことにより、個人情報を漏えいさせた。                           | 津西高等学校                  |
| (8) 採択教科書の発行者から歌唱教材集（音楽 CD 1 枚）の無償提供を受けていた。                      | みえ夢学園高等学校               |
| (9) 採択教科書の発行者から副教材用練習ドリルの無償提供を受け、生徒に配布していた。                      | 飯南高等学校                  |
| (10) 生徒 2 名分の「個人記録カード」を紛失していた。                                   | 伊勢まなび高等学校               |
| (11) 個人情報の入った USB メモリーを許可なく校外へ持ち出し、紛失していた。                       | 特別支援学校北勢きらら学園           |

## 3 財務の執行に関する意見

## (1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目     | 内 容  | 箇所名       |
|--------|--|-----------|
| ア 収入未済 | ① 収入未済額が平成28年度末現在102,188,735円あり、前年度と比べて8,637,993円増加していた。 | (別表1のとおり) |
|        | ② 債権処理計画の目標が達成されていないものがあった。                              | (別表2のとおり) |
|        | ③ 督促状の発付が遅延しているものがあった。                                   | 高校教育課     |
|        | ④ 督促状で指定する納期限を、発付日から10日を経過した日にしていないものがあった。               |           |
| イ 収入事務 | ① 現金収納された寄附金の金融機関への収納処理が遅延していた。                          | 学校経理・施設課  |
|        | ② 調定誤りによる授業料の過徴収があった。                                    | 四日市工業高等学校 |
|        | ③ 現金納付された日本スポーツ振興センター共済掛金の金融機関への収納処理が遅延していた。             | 津工業高等学校   |
|        | ④ 現金納付された高等学校生産品売払収入について、金融機関への収納処理が遅延していた。              | 久居農林高等学校  |
|        | ⑤ 現金納付された高等学校生産品売払収入について、金融機関への収納処理が遅延していた。              | 明野高等学校    |
|        | ⑥ 現金納付された授業料等の受入日の入力誤りが2件あった。                            | 伊賀白鳳高等学校  |
|        | ⑦ 現金納付された日本スポーツ振興センター共済掛金の金融機関への収納処理の遅延が複数件あった。          |           |
|        | ⑧ 現金納付された日本スポーツ振興センター共済掛金等の金融機関への収納処理が遅延していた。            | 名張高等学校    |

[別表1 収入未済額の状況]

| 収入未済科目等                                     | 平成28年度      |             | 平成27年度      |             |
|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
|   | 現年度         | 過年度         | 現年度         | 過年度         |
| 三重県高等学校等修学奨学金返還金<br>(教育財務課)                 | 19,893,666円 | 39,268,557円 | 15,865,873円 | 35,679,340円 |
| 雑入(三重県高等学校等修学奨学金返還金に係る費用及び遅延損害金)<br>(教育財務課) | 463,445円    | 711,179円    | 319,712円    | 600,821円    |
| 雑入(教職員恩給及び退職年金過年度戻入)<br>(福利・給与課)            | —円          | 9,641,911円  | —円          | 9,653,911円  |
| 高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金返還金<br>(高校教育課)         | 40,000円     | 764,000円    | 5,000円      | 788,000円    |
| 高等学校等進学奨励金返還金<br>(人権教育課)                    | 3,117,542円  | 20,467,723円 | 2,966,382円  | 18,942,037円 |
|   | 小計          | 804,000円    | 小計          | 793,000円    |
|   | 小計          | 23,585,265円 | 小計          | 21,908,419円 |

| 収入未済科目等       | 平成28年度 |               | 平成27年度 |              |
|---------------|--------|---------------|--------|--------------|
| 大学等進学資金貸付金返還金 | 現年度    | — 円           | 現年度    | — 円          |
|               | 過年度    | 6,384,050 円   | 過年度    | 6,999,530 円  |
| (人権教育課)       | 小計     | 6,384,050 円   | 小計     | 6,999,530 円  |
| 高等学校授業料       | 現年度    | 250,300 円     | 現年度    | 324,419 円    |
|               | 過年度    | 955,812 円     | 過年度    | 1,054,542 円  |
| (県立学校13校)     | 小計     | 1,206,112 円   | 小計     | 1,378,961 円  |
| 自動販売機等光熱水費負担金 | 現年度    | 126,411 円     | 現年度    | 232,376 円    |
|               | 過年度    | — 円           | 過年度    | — 円          |
| (県立学校1校)      | 小計     | 126,411 円     | 小計     | 232,376 円    |
| 高等学校生産品売払収入   | 現年度    | — 円           | 現年度    | 12,500 円     |
|               | 過年度    | — 円           | 過年度    | — 円          |
| (県立学校1校)      | 小計     | — 円           | 小計     | 12,500 円     |
| 違約金           | 現年度    | — 円           | 現年度    | — 円          |
|               | 過年度    | 104,139 円     | 過年度    | 106,299 円    |
| (県立学校1校)      | 小計     | 104,139 円     | 小計     | 106,299 円    |
| 合計            | 現年度    | 23,891,364 円  | 現年度    | 19,726,262 円 |
|               | 過年度    | 78,297,371 円  | 過年度    | 73,824,480 円 |
|               | 合計     | 102,188,735 円 | 合計     | 93,550,742 円 |

[別表2 債権処理計画の目標と実績 (未達成の債権)]

| 債権名                                 | 平成28年度目標額   | 平成28年度実績額   |
|-------------------------------------|-------------|-------------|
| 高等学校授業料未収金<br>(教育財務課)               | 625,618 円   | 423,149 円   |
| 違約金(印刷機賃貸借契約)<br>(学校経理・施設課)         | 104,139 円   | — 円         |
| 高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金返還金<br>(高校教育課) | 70,000 円    | 29,000 円    |
| 大学等進学資金貸付金<br>(人権教育課)               | 1,220,000 円 | 615,480 円   |
| 高等学校等進学奨励金返還金<br>(人権教育課)            | 1,650,000 円 | 1,440,696 円 |

## (2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目     | 内容  | 箇所名             |
|--------|---|-----------------|
| ア 業務委託 | ① 【学力向上のためのWEBシステム導入及び運用保守業務委託】<br>・契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がなされていなかった。  | 学力向上推進プロジェクトチーム |
|        | ② 【県立学校児童生徒健康診断心臓検診及び学校健康状態調査事業委託】<br>・再委託承諾願に添付された「再委託先の個人情報の責任体制等報告書」に必要な事項が記載されていなかった。<br>・調査結果資料の作成部数について、仕様書で定めた部数を、変更契約の手続きを行わずに変更していた。 | 保健体育課           |

| 項 目   | 内 容   | 箇 所 名         |
|-------|---|---------------|
|       | ③ 【「関連機関と連携した就職支援実践研究」業務委託】<br>・出納局事前検査を受けていなかった。<br>・契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がなされていなかった。                                  | 北星高等学校        |
|       | ④ 【エレベーター保守点検業務委託】<br>・予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。   | 菰野高等学校        |
|       | ⑤ 【平成28年度津西高等学校廃棄物収集運搬及び処分業務委託】<br>・予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。  | 津西高等学校        |
|       | ⑥ 【平成28年度成績処理ソフトウェア及び校内情報機器メンテナンスに係る業務委託】<br>・予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。<br>・契約準備行為における見積依頼通知に「落札決定の効果は、予算発効時において生じる」旨の記載がなかった。 |               |
|       | ⑦ 【エレベーター保守点検業務委託】<br>・予定価格の記載に誤りがあった。  | 津東高等学校        |
|       | ⑧ 【樹木剪定業務委託】<br>・業務完了報告書が提出されていなかった。  | 伊勢まなび高等学校     |
|       | ⑨ 【修学旅行企画】<br>・執行伺いが作成されていなかった。<br>・出納局事前検査を受けていなかった。   |               |
|       | ⑩ 【伊賀つばさ学園機械室暖房用機器保守点検業務委託】<br>・暴力団等による不当介入を受けたときの受注者の義務に関する記載が契約関係書類になかった。   | 特別支援学校伊賀つばさ学園 |
| イ 旅 費 | ① 【三重県・パラオ共和国友好提携20周年記念事業】<br>・公務出張に使用する自家用車届出書が整理保管されていなかった。   | 高校教育課         |
|       | ② 【各教科等指導主事等連絡協議会（小学校道徳）】<br>・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。   | 北勢教育支援事務所     |
|       | ③ 【東北大学教育フォーラム、学校訪問、全校長総会協議会】<br>・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。   | 津東高等学校        |
|       | ④ 【第22回福祉担当教員等研究協議会新潟大会】<br>・旅行完了後、速やかに文書をもって復命されていなかった。  | 飯南高等学校        |
|       | ⑤ 【全国特別支援学校知的障害教育校長会研究大会】<br>・復命書が作成されていなかった。   | 特別支援学校伊賀つばさ学園 |

| 項目                 | 内容  | 箇所名             |
|--------------------|---|-----------------|
|                    | ⑥ 【全国知的教育特別支援学校長研究大会】<br>・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていない。         | くわな特別支援学校       |
| ウ 工事、物件等における入札中止状況 | ① 事務処理誤りにより入札を中止した事案が 44 件あった。このうち、開札後に中止したものが 2 件あった。          | (別表 3 のとおり)     |
| エ その他の支出事務         | ① 郵券証紙類について、平成 28 年度年間使用枚数の見込みを誤ったことにより、在庫枚数が年度使用枚数に比べ多いものがあった。 | 研修企画・支援課        |
|                    | ② 備品購入費の支払い相手方誤りにより歳出戻入を行っていた。                                  | 桑名北高等学校         |
|                    | ③ 消耗品費の支払い相手方誤りにより歳出戻入を行っていた。                                   | 北星高等学校          |
|                    | ④ 消耗品費の二重払いにより歳出戻入を行っていた。                                       | 飯野高等学校          |
|                    | ⑤ 消耗品費の二重払いにより歳出戻入を行っていた。                                       | 津東高等学校          |
|                    | ⑥ 郵券証紙類について、平成 28 年度年間使用枚数の見込みを誤ったことにより、在庫枚数が年度使用枚数に比べ多いものがあった。 | 紀南高等学校          |
|                    | ⑦ 郵券証紙類について、平成 28 年度年間使用枚数の見込みを誤ったことにより、在庫枚数が年度使用枚数に比べ多いものがあった。 | 特別支援学校東紀州くろしお学園 |

〔別表 3 事務処理誤りによる入札中止の状況〕

| 箇所名        | 事務処理誤りによる入札中止件数 |     |       |     |
|------------|-----------------|-----|-------|-----|
|            | 開札前             | 開札後 | 落札決定後 | 計   |
| 教職員課       | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 研修推進課      | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 桑名高等学校     | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 川越高等学校     | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 朝明高等学校     | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 四日市四郷高等学校  | 5 件             | — 件 | — 件   | 5 件 |
| 四日市工業高等学校  | 2 件             | — 件 | — 件   | 2 件 |
| 四日市商業高等学校  | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 北星高等学校     | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 稲生高等学校     | 2 件             | — 件 | — 件   | 2 件 |
| 飯野高等学校     | 2 件             | — 件 | — 件   | 2 件 |
| 亀山高等学校     | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 津東高等学校     | 4 件             | — 件 | — 件   | 4 件 |
| 久居農林高等学校   | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 相可高等学校     | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 宇治山田商業高等学校 | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 明野高等学校     | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 鳥羽高等学校     | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 水産高等学校     | — 件             | 1 件 | — 件   | 1 件 |
| 伊賀白鳳高等学校   | 3 件             | — 件 | — 件   | 3 件 |

| 箇所名           | 事務処理誤りによる入札中止件数 |     |       |      |
|---------------|-----------------|-----|-------|------|
|               | 開札前             | 開札後 | 落札決定後 | 計    |
| 名張青峰高等学校      | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件  |
| 木本高等学校        | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件  |
| 盲学校           | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件  |
| 城山特別支援学校      | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件  |
| かがやき特別支援学校    | 1 件             | 1 件 | — 件   | 2 件  |
| 稲葉特別支援学校      | 2 件             | — 件 | — 件   | 2 件  |
| 特別支援学校伊賀つばさ学園 | 2 件             | — 件 | — 件   | 2 件  |
| くわな特別支援学校     | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件  |
| 度会特別支援学校      | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件  |
| 計 (29 箇所)     | 42 件            | 2 件 | — 件   | 44 件 |

※平成 28 年度に電子調達システムにより入札公告を行った案件（工事、物件等）を対象としており、表には事務処理誤りによる入札中止があった箇所のみ記載している。

### (3) 人件費

人件費について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 内 容                                       | 箇所名           |
|---|---------------|
| ① 教育業務連絡指導手当について、支給対象とならない日に支給していたものがあつた。 | 四日市商業高等学校     |
| ② 教育業務連絡指導手当について、誤った適用区分で支給していたものがあつた。    | 特別支援学校伊賀つばさ学園 |

### (4) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目        | 内 容  | 箇所名         |
|------------|--|-------------|
| ア 公有財産の管理  | ① 管理替えで取得した財産に係る台帳整理、異動報告が行われておらず、また、この分の財産が含まれない状態で定期報告が行われていた。 | 学校経理・施設課    |
|            | ② 公有財産の異動報告が遅延していた。  | 社会教育・文化財保護課 |
|            | ③ 教育財産使用許可（貸付）台帳が整理されていなかった。                                     | 伊勢まなび高等学校   |
| イ 物品の管理    | ① 所在不明となっている備品があつた。  | 北星高等学校      |
|            | ② 一式管理できる要件を満たしていない物品を「一式」として物品登録していた。                           | 伊勢まなび高等学校   |
|            | ③ 物品標示票が貼付されていない備品があつた。  | 名張青峰高等学校    |
| ウ 金品亡失（損傷） | ① クラリネットの損傷（修理代 265,200 円）                                       | 相可高等学校      |
|            | ② 小型無人飛行機（ドローン）の損傷（損害額 118,318 円）                                | 名張西高等学校     |

## (5) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

| 内 容  | 箇所名       |
|--|-----------|
| ① 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%)<br>(物損額：県0円、相手442,597円) | 人権教育課     |
| ② 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%)<br>(物損額：県0円、相手433,890円) | くわな特別支援学校 |

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## (6) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 内 容                       | 箇所名    |
|---------------------------|--------|
| ① 金品亡失(損傷) 報告書の提出が遅延していた。 | 福利・給与課 |
| ② 金品亡失(損傷) 報告書の提出が遅延していた。 | 明野高等学校 |

## 労働委員会事務局

### 1 財務の執行に関する意見

#### (1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目    | 内 容   | 箇所名   |
|-------|---|-------|
| ア 旅 費 | ① 【28年度全国労働委員会事務局審査・調整主管課長会議】<br>・旅行完了後、速やかに文書をもって復命されていなかった。 | 調整審査課 |

## 警察本部

### 1 事業の執行に関する意見

(服務規律の徹底)

- (1) 平成 28 年度の懲戒処分については、守秘義務違反等により 4 人（前年度 0 人）の警察職員が処分されている。

これらの事案は、警察に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、引き続き、法令遵守及び服務規律の徹底を図り、再発防止に努められたい。

(警務部監察課)

(犯罪の抑止と検挙率の向上)

- (2) 平成 28 年の「刑法犯」の認知件数は 14,112 件（前年比－1,066 件）となり、ピークであった 14 年の 47,600 件の 3 割以下（約 29.6%）にまで減少し、平成に入ってから最少件数を前年に続き更新した。

しかし、特殊詐欺（前年比＋38 件）や自動車盗（前年比＋82 件）など、一部の罪種で認知件数が増加しており、特殊詐欺については、4 年連続で被害件数が 100 件、被害額が 5 億円を超えている状況となっている。

このことから、県民が「安全・安心」を実感できる地域社会の実現に向け、引き続き、地域や関係機関と連携し、犯罪の抑止と検挙率の向上に取り組まれたい。

(生活安全部生活安全企画課、刑事部刑事企画課)

(交通事故の発生抑止)

- (3) 平成 28 年の交通事故死者数は、前年を 13 人上回る 100 人に増加するとともに、高齢者交通事故死者数は、前年と同数の 52 人となった。

また、交通事故死者数のうち、交通弱者（歩行中、自転車乗用中）の占める割合は、約 5 割となっている。

このため、関係機関と連携を図り、高齢者、交通弱者に重点を置いた交通事故防止対策を推進するとともに、交通安全施設の適切な更新を行うことなどにより、交通事故の発生抑止に取り組まれたい。

(交通部交通企画課、交通部交通規制課)

### 2 財務の執行に関する意見

#### (1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目     | 内 容                                  | 箇所名         |
|--------|--------------------------------------|-------------|
| ア 収入未済 | ① 収入未済額が平成 28 年度末現在 23,728,046 円あった。 | (別表 1 のとおり) |
|        | ② 債権処理計画の目標が達成されていないものがあった。          | (別表 2 のとおり) |
| イ 収入事務 | ① 不在者投票経費に係る調定事務が遅延しているものがあった。       | 伊勢警察署       |

[別表1 収入未済額の状況]

| 収入未済科目等                       | 平成28年度 |              | 平成27年度 |              |
|-------------------------------|--------|--------------|--------|--------------|
| 損害賠償金弁償金(交番)<br>(警務部会計課)      | 現年度    | — 円          | 現年度    | 166,000 円    |
|                               | 過年度    | 8,834,119 円  | 過年度    | 8,842,119 円  |
|                               | 小計     | 8,834,119 円  | 小計     | 9,008,119 円  |
| 損害賠償金弁償金(交通信号機)<br>(交通部交通規制課) | 現年度    | 3,185,400 円  | 現年度    | — 円          |
|                               | 過年度    | 2,207,200 円  | 過年度    | 2,208,200 円  |
|                               | 小計     | 5,392,600 円  | 小計     | 2,208,200 円  |
| 放置違反金<br>(交通部交通指導課)           | 現年度    | 1,378,000 円  | 現年度    | 2,116,000 円  |
|                               | 過年度    | 8,123,327 円  | 過年度    | 10,474,695 円 |
|                               | 小計     | 9,501,327 円  | 小計     | 12,590,695 円 |
| 合計                            | 現年度    | 4,563,400 円  | 現年度    | 2,282,000 円  |
|                               | 過年度    | 19,164,646 円 | 過年度    | 21,525,014 円 |
|                               | 合計     | 23,728,046 円 | 合計     | 23,807,014 円 |

[別表2 債権処理計画の目標と実績(未達成の債権)]

| 債権名                           | 平成28年度目標額 | 平成28年度実績額 |
|-------------------------------|-----------|-----------|
| 損害賠償金弁償金(鈴鹿署神戸交番)<br>(警務部会計課) | 30,000 円  | 8,000 円   |
| 損害賠償金弁償金(交通信号機)<br>(交通部交通規制課) | 10,000 円  | 1,000 円   |

## (2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項目                 | 内容   | 箇所名       |
|--------------------|--|-----------|
| ア 業務委託             | ① 【自家用電気工作物保安管理業務委託】<br>・予定価格が記録されていなかった。              | 大台警察署     |
|                    | ② 【伊勢警察署空調設備等保守点検業務委託】<br>・執行伺いに随意契約の根拠が記載されていなかった。    | 伊勢警察署     |
|                    | ③ 【伊勢警察署合併汚水処理施設維持管理業務委託】<br>・執行伺いに随意契約の根拠が記載されていなかった。 |           |
| イ 工事、物件等における入札中止状況 | ① 事務処理誤りにより入札を中止した事案が4件あった。                            | (別表3のとおり) |
| ウ その他の支出事務         | ① 自賠償保険料の過払いにより歳出戻入を行っていた。                             | 警務部会計課    |

[別表3 事務処理誤りによる入札中止の状況]

| 箇所名      | 事務処理誤りによる入札中止件数 |     |       |     |
|----------|-----------------|-----|-------|-----|
|          | 開札前             | 開札後 | 落札決定後 | 計   |
| 警務部会計課   | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |
| 地域部通信指令課 | 1 件             | — 件 | — 件   | 1 件 |

| 箇所名         | 事務処理誤りによる入札中止件数 |     |       |     |
|-------------|-----------------|-----|-------|-----|
|             | 開札前             | 開札後 | 落札決定後 | 計   |
| 交通部交通規制課    | 1 件             | － 件 | － 件   | 1 件 |
| 交通部運転免許センター | 1 件             | － 件 | － 件   | 1 件 |
| 計 (4箇所)     | 4 件             | － 件 | － 件   | 4 件 |

※ 平成 28 年度に電子調達システムにより入札公告を行った案件（工事、物件等）を対象としており、表には事務処理誤りによる入札中止があった箇所のみ記載している。

### (3) 人件費

人件費について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 内 容  | 箇所名   |
|--|-------|
| ① 高速道路認定者に対し、その利用を常例としているかの確認がされていなかった。      | 大台警察署 |
| ② 高速道路認定において、支給基準を満たさない職員に、有料道路料金が加算支給されていた。 | 尾鷲警察署 |

### (4) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 項 目       | 内 容  | 箇所名    |
|-----------|--|--------|
| ア 公有財産の管理 | ① 行政財産の目的外使用について、事情の変更等を考慮することなく、従来の協定に基づき公益性を判断し使用許可を行っていた。 | 警務部会計課 |

### (5) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

| 内 容   | 箇所名      |
|---|----------|
| ① 人身事故 (負担割合：県 100%、相手 0%)<br>(物損額：県 193,706 円、相手 191,191 円)<br>(治療費等：県 0 円、相手 656,085 円) | 刑事部捜査第三課 |
| ② 人身事故 (負担割合：県 70%、相手 30%)<br>(物損額：県 190,348 円、相手 215,989 円)<br>(治療費等：示談中)                | 四日市南警察署  |
| ③ 物損事故 (物損額：県 746,280 円)  | 津警察署     |
| ④ 物損事故 (物損額：県 264,600 円)  | 名張警察署    |

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

### (6) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

| 内 容                                  | 箇 所 名   |
|--------------------------------------|---------|
| ① 金品亡失（損傷）報告書の提出が遅延していた。             | 四日市南警察署 |
| ② 金品亡失（損傷）報告書について、提出が遅延していたものが2件あった。 | 伊勢警察署   |

## 別 表〔監査実施箇所一覧〕

## 1 総括本監査の実施年月日等

| 部 局 等    | 実施年月日      | 監査区分 |    | 部 局 等                    | 実施年月日      | 監査区分 |    |
|----------|------------|------|----|--------------------------|------------|------|----|
|          |            | 実地   | 書面 |                          |            | 実地   | 書面 |
| 防災対策部    | 平成29年8月21日 | ○    |    | 県土整備部                    | 平成29年8月25日 | ○    |    |
| 戦略企画部    | 平成29年8月21日 | ○    |    | 出納局                      | 平成29年9月5日  | ○    |    |
| 総務部      | 平成29年9月5日  | ○    |    | 企業庁                      | 平成29年8月4日  | ○    |    |
| 健康福祉部    | 平成29年8月21日 | ○    |    | 病院事業庁                    | 平成29年8月4日  | ○    |    |
| 医療対策局    | 平成29年8月21日 | ○    |    | 議会事務局                    | 平成29年9月5日  | ○    |    |
| 子ども・家庭局  | 平成29年8月21日 | ○    |    | 監査委員事務局                  | 平成29年9月5日  | ○    |    |
| 環境生活部    | 平成29年9月7日  | ○    |    | 人事委員会事務局                 | 平成29年9月5日  | ○    |    |
| 廃棄物対策局   | 平成29年9月7日  | ○    |    | 教育委員会事務局                 | 平成29年9月5日  | ○    |    |
| 地域連携部    | 平成29年9月7日  | ○    |    | 労働委員会事務局                 | 平成29年9月19日 |      | ○  |
| スポーツ推進局  | 平成29年9月7日  | ○    |    | 海区漁業調整委員会(内水面漁場管理委員会)事務局 | 平成29年9月19日 |      | ○  |
| 南部地域活性化局 | 平成29年9月7日  | ○    |    |                          |            |      |    |
| 農林水産部    | 平成29年8月25日 | ○    |    | 警察本部                     | 平成29年8月23日 | ○    |    |
| 雇用経済部    | 平成29年8月23日 | ○    |    |                          |            |      |    |
| 観光局      | 平成29年8月23日 | ○    |    |                          |            |      |    |

## 2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等

(注) 保健環境研究所は健康福祉部に、図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館は環境生活部に、地域防災総合事務所及び地域活性化局は地域連携部に記載している。

## 【防災対策部】

|                              |
|------------------------------|
| (書面監査：1箇所)〔実施年月日 平成29年9月19日〕 |
| ・実施箇所<br>消防学校                |

## 【戦略企画部】

|            |           |      |       |
|------------|-----------|------|-------|
| (実地監査：1箇所) |           |      |       |
| 実施箇所       | 実施年月日     | 実施箇所 | 実施年月日 |
| 東京事務所      | 平成29年5月1日 | —    | —     |

## 【総務部】

| (実地監査：4箇所)   |            |          |            |
|--|------------|----------|------------|
| 実施箇所   | 実施年月日      | 実施箇所     | 実施年月日      |
| 桑名県税事務所  | 平成29年7月7日  | 紀州県税事務所  | 平成29年7月12日 |
| 鈴鹿県税事務所  | 平成29年7月14日 | 職員研修センター | 平成29年7月27日 |
| (書面監査：6箇所) [実施年月日 平成29年9月19日]                              |            |          |            |
| ・実施箇所<br>四日市県税事務所、津総合県税事務所、松阪県税事務所、伊勢県税事務所、伊賀県税事務所、自動車税事務所 |            |          |            |

## 【健康福祉部】

| (実地監査：8箇所)  |            |            |            |
|---|------------|------------|------------|
| 実施箇所  | 実施年月日      | 実施箇所       | 実施年月日      |
| 鈴鹿保健所   | 平成29年7月14日 | 紀北福祉事務所    | 平成29年7月12日 |
| 伊勢保健所   | 平成29年7月7日  | 児童相談センター   | 平成29年7月27日 |
| 尾鷲保健所   | 平成29年7月12日 | こころの健康センター | 平成29年7月27日 |
| 多気度会福祉事務所   | 平成29年7月7日  | 保健環境研究所    | 平成29年5月9日  |
| (書面監査：13箇所) [実施年月日 平成29年9月19日]  |            |            |            |
| ・実施箇所<br>桑名保健所、津保健所、松阪保健所、伊賀保健所、熊野保健所、北勢福祉事務所、紀南福祉事務所、松阪食肉衛生検査所、女性相談所、国児学園、障害者相談支援センター、子ども心身発達医療センター、公衆衛生学院 |            |            |            |

## 【環境生活部】

| (実地監査：2箇所)                    |            |      |            |
|-------------------------------|------------|------|------------|
| 実施箇所                          | 実施年月日      | 実施箇所 | 実施年月日      |
| 図書館                           | 平成29年4月18日 | 美術館  | 平成29年4月18日 |
| (書面監査：3箇所) [実施年月日 平成29年9月19日] |            |      |            |
| ・実施箇所<br>人権センター、総合博物館、斎宮歴史博物館 |            |      |            |

## 【地域連携部】

| (実地監査：3箇所)  |            |            |           |
|---|------------|------------|-----------|
| 実施箇所  | 実施年月日      | 実施箇所       | 実施年月日     |
| 四日市地域防災総合事務所  | 平成29年7月27日 | 南勢志摩地域活性化局 | 平成29年7月7日 |
| 伊賀地域防災総合事務所   | 平成29年7月14日 | —          | —         |
| (書面監査：6箇所) [実施年月日 平成29年9月19日]   |            |            |           |
| ・実施箇所<br>桑名地域防災総合事務所、鈴鹿地域防災総合事務所、津地域防災総合事務所、<br>松阪地域防災総合事務所、紀北地域活性化局、紀南地域活性化局 |            |            |           |

## 【農林水産部】

| (実地監査：6箇所)   |            |              |           |
|--|------------|--------------|-----------|
| 実施箇所   | 実施年月日      | 実施箇所         | 実施年月日     |
| 桑名農政事務所  | 平成29年7月7日  | 農業研究所        | 平成29年5月9日 |
| 伊賀農林事務所  | 平成29年7月14日 | 中央農業改良普及センター | 平成29年5月9日 |
| 病虫害防除所   | 平成29年5月9日  | 農業大学校        | 平成29年5月9日 |
| (書面監査：13箇所) [実施年月日 平成29年9月19日]   |            |              |           |
| ・実施箇所<br>四日市農林事務所、津農林水産事務所、松阪農林事務所、伊勢農林水産事務所、<br>尾鷲農林水産事務所、熊野農林事務所、北勢家畜保健衛生所、中央家畜保健衛生所、<br>南勢家畜保健衛生所、紀州家畜保健衛生所、畜産研究所、林業研究所、水産研究所 |            |              |           |

## 【雇用経済部】

| (実地監査：1箇所)                    |            |      |       |
|-------------------------------|------------|------|-------|
| 実施箇所                          | 実施年月日      | 実施箇所 | 実施年月日 |
| 関西事務所                         | 平成29年5月11日 | —    | —     |
| (書面監査：3箇所) [実施年月日 平成29年9月19日] |            |      |       |
| ・実施箇所<br>計量検定所、工業研究所、津高等技術学校  |            |      |       |

## 【県土整備部】

| (実地監査：4箇所)  |            |            |            |
|---|------------|------------|------------|
| 実施箇所  | 実施年月日      | 実施箇所       | 実施年月日      |
| 志摩建設事務所   | 平成29年7月5日  | 尾鷲建設事務所    | 平成29年7月12日 |
| 伊賀建設事務所   | 平成29年7月14日 | 北勢流域下水道事務所 | 平成29年7月5日  |
| (書面監査：8箇所) [実施年月日 平成29年9月19日]   |            |            |            |
| ・実施箇所<br>桑名建設事務所、四日市建設事務所、鈴鹿建設事務所、津建設事務所、松阪建設事務所、伊勢建設事務所、熊野建設事務所、中勢流域下水道事務所 |            |            |            |

## 【企業庁】

| (実地監査：2箇所)                          |           |             |           |
|-------------------------------------|-----------|-------------|-----------|
| 実施箇所                                | 実施年月日     | 実施箇所        | 実施年月日     |
| 南勢水道事務所                             | 平成29年7月5日 | 三重ごみ固形燃料発電所 | 平成29年7月5日 |
| (書面監査：3箇所) [実施年月日 平成29年9月19日]       |           |             |           |
| ・実施箇所<br>北勢水道事務所、中勢水道事務所、水質管理情報センター |           |             |           |

## 【病院事業庁】

| (実地監査：2箇所) |            |      |            |
|------------|------------|------|------------|
| 実施箇所       | 実施年月日      | 実施箇所 | 実施年月日      |
| こころの医療センター | 平成29年7月12日 | 一志病院 | 平成29年7月12日 |

## 【教育委員会事務局】

| (実地監査：12箇所) |            |                   |            |
|-------------|------------|-------------------|------------|
| 実施箇所        | 実施年月日      | 実施箇所              | 実施年月日      |
| 北勢教育支援事務所   | 平成29年7月27日 | 飯南高等学校            | 平成29年4月27日 |
| 四日市南高等学校    | 平成29年4月27日 | 名張青峰高等学校          | 平成29年4月25日 |
| 四日市西高等学校    | 平成29年5月9日  | 名張西高等学校           | 平成29年4月25日 |
| 四日市商業高等学校   | 平成29年5月9日  | 豊学校               | 平成29年4月27日 |
| 津工業高等学校     | 平成29年4月25日 | 特別支援学校<br>伊賀つばさ学園 | 平成29年4月25日 |

|  |                  |           |                  |
|--|------------------|-----------|------------------|
| みえ夢学園高等学校  | 平成 29 年 4 月 18 日 | くわな特別支援学校 | 平成 29 年 4 月 27 日 |
| (書面監査 : 63 箇所) [実施年月日 平成 29 年 9 月 19 日]  |                  |           |                  |
| <p>・実施箇所</p> <p>南勢教育支援事務所、紀州教育支援事務所、埋蔵文化財センター、<br/> 桑名高等学校、桑名西高等学校、桑名北高等学校、桑名工業高等学校、<br/> いなべ総合学園高等学校、川越高等学校、四日市高等学校、朝明高等学校、<br/> 四日市四郷高等学校、四日市農芸高等学校、四日市工業高等学校、四日市中央工業高等学校、<br/> 北星高等学校、菰野高等学校、神戸高等学校、白子高等学校、石塚師高等学校、<br/> 稲生高等学校、飯野高等学校、亀山高等学校、津高等学校、津西高等学校、津東高等学校、<br/> 津商業高等学校、久居高等学校、久居農林高等学校、白山高等学校、松阪高等学校、<br/> 松阪工業高等学校、松阪商業高等学校、相可高等学校、昴学園高等学校、宇治山田高等学校、<br/> 伊勢高等学校、伊勢工業高等学校、宇治山田商業高等学校、伊勢まなび高等学校、<br/> 明野高等学校、南伊勢高等学校、鳥羽高等学校、志摩高等学校、水産高等学校、<br/> 上野高等学校、伊賀白鳳高等学校、あけぼの学園高等学校、名張桔梗丘高等学校、<br/> 名張高等学校、尾鷲高等学校、木本高等学校、紀南高等学校、盲学校、城山特別支援学校、<br/> 杉の子特別支援学校、かがやき特別支援学校、稲葉特別支援学校、<br/> 特別支援学校玉城わかば学園、特別支援学校西日野にじ学園、<br/> 特別支援学校北勢きらら学園、度会特別支援学校、特別支援学校東紀州くろしお学園</p> |                  |           |                  |

## 【警察本部】

|   |                  |       |                  |
|---|------------------|-------|------------------|
| (実地監査 : 3 箇所)   |                  |       |                  |
| 実施箇所  | 実施年月日            | 実施箇所  | 実施年月日            |
| 大台警察署   | 平成 29 年 4 月 25 日 | 名張警察署 | 平成 29 年 4 月 25 日 |
| 尾鷲警察署   | 平成 29 年 4 月 18 日 | —     | —                |
| (書面監査 : 15 箇所) [実施年月日 平成 29 年 9 月 19 日]   |                  |       |                  |
| <p>・実施箇所</p> <p>桑名警察署、いなべ警察署、四日市北警察署、四日市南警察署、四日市西警察署、<br/> 亀山警察署、鈴鹿警察署、津警察署、津南警察署、松阪警察署、伊勢警察署、鳥羽警察署、<br/> 熊野警察署、紀宝警察署、伊賀警察署</p> |                  |       |                  |

平成 29 年度定期監査結果報告書

平成 29 年 10 月発行

三重県監査委員事務局  
〒514-0004 津市栄町 1 丁目 954 番地

TEL 059-224-2923

FAX 059-224-2220

<http://www.pref.mie.lg.jp/KANSAI/HP/>

E-mail:kansai@pref.mie.jp